

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月28日
【事業年度】	第17期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
【会社名】	ウエルシアホールディングス株式会社
【英訳名】	WELCIA HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 桐澤 英明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田二丁目2番15号
【電話番号】	03-5207-5878（代）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員財務経理担当 柴崎 孝宗
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田二丁目2番15号
【電話番号】	03-5207-5878（代）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員財務経理担当 柴崎 孝宗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高 (百万円)	949,652	1,025,947	1,144,278	1,217,339	1,285,005
経常利益 (百万円)	45,800	47,590	52,149	47,756	40,837
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	27,999	26,453	27,030	26,451	14,958
包括利益 (百万円)	28,025	26,423	27,841	26,534	14,684
純資産額 (百万円)	180,351	207,886	232,384	244,367	254,486
総資産額 (百万円)	435,685	463,048	537,362	551,860	579,985
1 株当たり純資産額 (円)	862.82	966.66	1,078.97	1,149.88	1,197.11
1 株当たり当期純利益金額 (円)	134.23	126.99	129.38	127.83	72.23
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	134.10	126.88	129.29	127.75	72.18
自己資本比率 (%)	41.2	43.5	42.0	43.0	42.8
自己資本利益率 (%)	16.4	13.9	12.7	11.4	6.2
株価収益率 (倍)	25.4	24.1	23.0	22.1	30.7
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	46,396	16,228	60,296	46,529	47,845
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	16,147	37,088	36,068	22,028	22,736
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	16,970	7,282	14,849	26,812	20,774
現金及び現金同等物の 当期末残高 (百万円)	50,937	22,837	32,307	30,065	34,404
従業員数 (名)	11,708	13,294	14,865	15,286	16,611
〔ほか、平均臨時雇用者数〕	〔22,372〕	〔24,480〕	〔25,477〕	〔26,413〕	〔27,465〕

(注) 1 当社は2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2021年 2月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月
営業収益 (百万円)	10,112	10,752	11,623	13,057	14,823
経常利益 (百万円)	7,519	8,228	8,741	9,234	9,499
当期純利益 (百万円)	7,201	8,183	7,119	8,996	8,286
資本金 (百万円)	7,736	7,736	7,747	7,748	7,792
発行済株式総数 (千株)	209,633	209,633	209,652	209,656	209,713
純資産額 (百万円)	75,349	79,230	82,608	76,828	80,571
総資産額 (百万円)	117,314	111,137	142,180	146,386	164,697
1株当たり純資産額 (円)	361.10	379.02	394.05	371.12	387.59
1株当たり配当額 (円)	42.00	30.00	32.00	34.00	36.00
(うち、1株当たり中間配当額)	(27.00)	(15.00)	(16.00)	(17.00)	(18.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	34.52	39.28	34.08	43.48	40.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	34.49	39.25	34.05	43.45	39.98
自己資本比率 (%)	64.0	71.1	58.0	52.4	48.9
自己資本利益率 (%)	9.4	10.6	8.8	11.3	10.5
株価収益率 (倍)	98.6	78.0	87.4	65.0	55.4
配当性向 (%)	82.6	76.4	93.9	78.2	90.0
従業員数 (名)	26	29	37	41	39
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕
株主総利回り (%)	105.6	96.1	94.4	90.8	73.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(126.4)	(130.7)	(141.8)	(195.1)	(200.2)
最高株価 (円)	4,815 (10,070)	4,390	3,285	3,200	2,859
最低株価 (円)	3,405 (5,410)	3,010	2,296	2,291	1,816

- (注) 1 当社は、2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。なお第13期の1株当たり配当額のうち期末配当額15円00銭については株式分割後の金額であり、株式分割前に換算すると30円00銭となり、年間配当額は57円00銭となります。さらに、株主総利回りについては、株式分割による影響を考慮して算定しております。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、第13期の株価については株式分割(2020年9月1日付、1株を2株とする)による権利落ち後の最高・最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

現在までの会社の沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
2008年 9 月	ウエルシア関東株式会社と株式会社高田薬局が、株式移転の方法によりグローウェルホールディングス株式会社を設立 当社の普通株式を株式会社東京証券取引所市場第二部に上場
2008年11月	ウエルシア関東株式会社が、寺島薬局株式会社を公開買付けにより子会社化
2010年 3 月	株式会社イレブンを株式交換により子会社化
2012年 4 月	株式会社東京証券取引所市場第一部に上場
2012年 9 月	ウエルシアホールディングス株式会社に商号変更 株式会社イレブンが、ウエルシア関西株式会社に商号変更 株式会社ドラッグフジイを株式交換により完全子会社化 ウエルシア関東株式会社が、株式会社ドラッグフジイを吸収合併
2013年 3 月	寺島薬局株式会社の会社分割によりドラッグストア事業をウエルシア関東株式会社に統合
2014年 3 月	ウエルシア京都株式会社を株式取得により完全子会社化
2014年 5 月	寺島薬局株式会社が、ウエルシア介護サービス株式会社に商号変更
2014年 6 月	ウエルシア関東株式会社が、ウエルシアプラス株式会社を吸収合併
2014年 9 月	ウエルシア関東株式会社を、株式交換により完全子会社化 ウエルシア関東株式会社が、株式会社高田薬局、ウエルシア関西株式会社及びウエルシア京都株式会社を吸収合併 ウエルシア関東株式会社が、ウエルシア薬局株式会社に商号変更
2014年11月	当社は、イオン株式会社の公開買付けによりイオン株式会社の子会社化 聯華毎日鈴商業（上海）有限公司を追加出資により子会社化
2015年 2 月	ウエルシア薬局株式会社が、有限会社コア・コーポレーション及び有限会社ウィンダー・インクを吸収合併
2015年 3 月	タキヤ株式会社とシミズ薬品株式会社を株式交換により完全子会社化
2015年 9 月	株式会社C F S コーポレーションを株式交換により完全子会社化
2015年12月	ウエルシア薬局株式会社が、タキヤ株式会社を吸収合併
2016年 2 月	ウエルシア薬局株式会社が、日本橋ファーマ株式会社と有限会社ウエルテックを株式取得により完全子会社化
2016年 3 月	有限会社ウエルテックが、株式会社B . B . O N に商号変更
2016年 9 月	ウエルシア薬局株式会社が、株式会社C F S コーポレーションを吸収合併
2017年 3 月	BHG HOLDINGS PTE. LTD. と合併会社WELCIA - BHG (SINGAPORE) PTE. LTD. (連結子会社) を設立
2017年 5 月	聯華毎日鈴商業（上海）有限公司が、毎日鈴商業（上海）有限公司に商号変更
2017年 6 月	ウエルシア薬局株式会社が、日本橋ファーマ株式会社を吸収合併
2017年 9 月	株式会社丸大サクラ井薬局を株式取得により完全子会社化
2018年 3 月	株式会社一本堂を株式取得により完全子会社化
2018年12月	株式会社M A S A Y A を株式取得により完全子会社化
2019年 3 月	ウエルシア薬局株式会社が、株式会社一本堂を吸収合併
2019年 6 月	金光薬品株式会社を株式取得により子会社化
2019年 9 月	ウエルシア薬局株式会社が、株式会社B . B . O N を吸収合併
2020年 3 月	株式会社よどやを株式取得により子会社化
2020年 6 月	株式会社クスリのマルエを株式追加取得により子会社化
2020年 7 月	株式会社ネオファルマーと株式会社サミットを株式取得により完全子会社化
2021年 3 月	ウエルシア薬局株式会社が、株式会社ネオファルマーと株式会社サミットを吸収合併
2021年12月	株式会社ブプレひまわりを株式取得により子会社化
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行

年月	概要
2022年 6 月	ウエルシア薬局株式会社が、株式会社金光薬品を吸収合併 株式会社コクミンと株式会社フレンチを株式取得により完全子会社化
2022年12月	株式会社ふく薬品を株式取得により子会社化
2024年 3 月	株式会社エクスチェンジ、株式会社エクスチェンジソリューションズ、株式会社エクスチェンジクリエティブを株式取得により完全子会社化
2024年 6 月	株式会社とをしや薬局を株式取得により完全子会社化
2024年 9 月	ウエルシア薬局株式会社が、株式会社とをしや薬局を吸収合併
2024年 9 月	株式会社ウェルパークを株式取得により完全子会社化
2024年10月	株式会社東電パートナーズを株式取得により完全子会社化 株式会社東電パートナーズがウエルシアパートナーズ株式会社に商号変更
2024年10月	ウエルシア薬局株式会社が、ウエルシアケアトランスポート株式会社を設立
2025年 2 月	WELCIA - BHG (SINGAPORE) PTE. LTD.を株式追加取得により完全子会社化 WELCIA - BHG (SINGAPORE) PTE. LTD.が、WELCIA SINGAPORE PTE. LTD.に商号変更

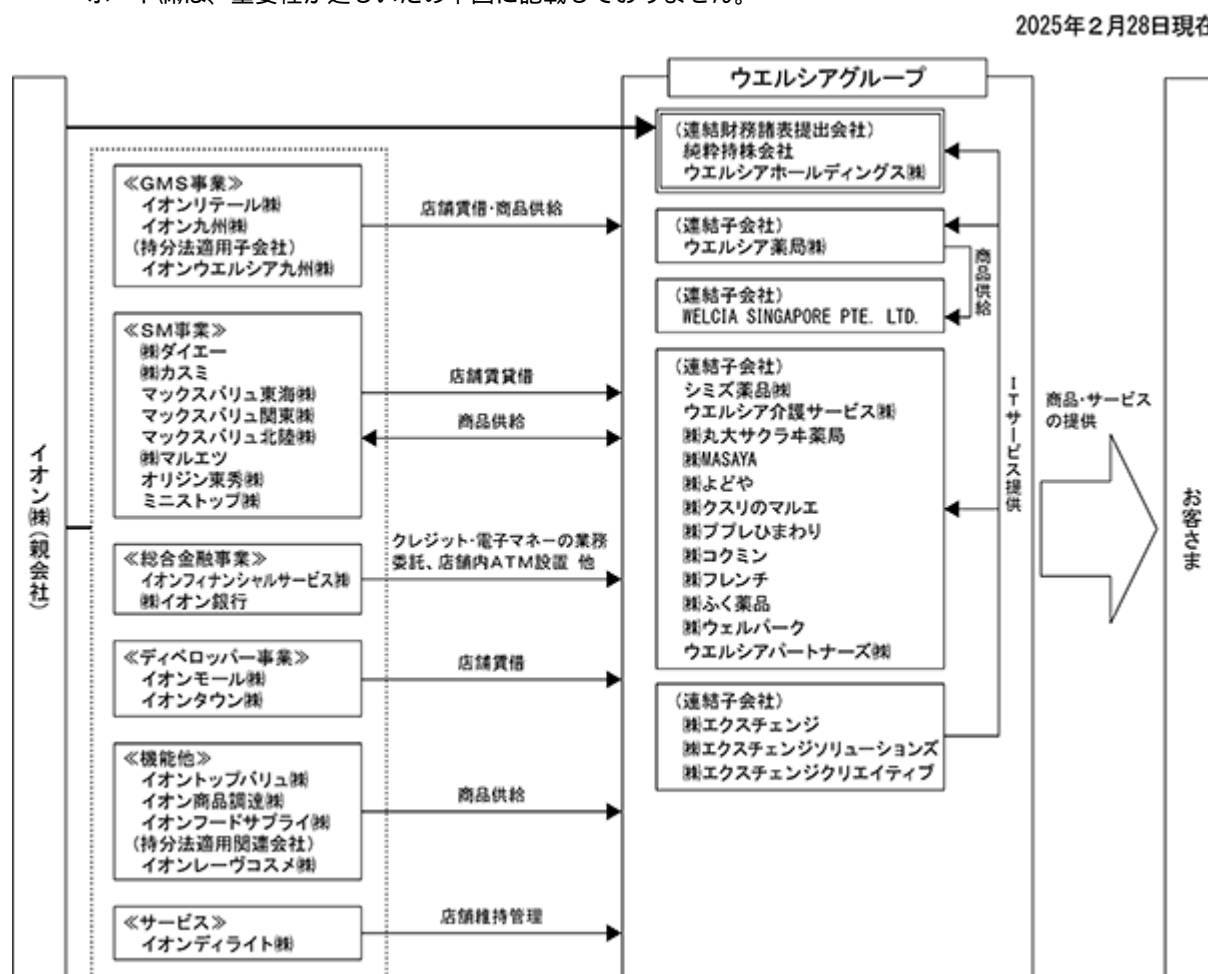
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社22社（連結子会社17社、非連結子会社3社及び関連会社2社）により構成されており、「ドラッグストア」を基本として、医薬品・衛生介護品・ベビー用品・健康食品、調剤、化粧品、家庭用雑貨及び食品等の小売事業を主な事業としております。

なお、当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(注) 非連結子会社であるウエルシアオアシス㈱、ウエルシアリテールソリューション㈱及びウエルシアケアトランスポート㈱は、重要性が乏しいため下図に記載していません。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) イオン㈱ (注) 2	千葉市美浜区	220,007	純粹持株会社	被所有 50.6	消費寄託 ロイヤルティの支払 役員の兼任 1 名
(連結子会社) ウエルシア薬局㈱ (注) 3、4	東京都千代田区	100	ドラッグストア事業	100.0	資金の借入 経営指導 配当金の受取 役員の兼任 2 名
シミズ薬品㈱	京都市下京区	48	ドラッグストア事業	100.0	資金の貸付 経営指導 配当金の受取
ウエルシア介護サービス㈱	茨城県つくば市	100	介護事業	100.0	資金の貸付
㈱丸大サクラㇿ薬局	青森県青森市	29	ドラッグストア事業	100.0	資金の貸付 経営指導 配当金の受取
㈱M A S A Y A	岡山市北区	10	化粧品販売	100.0	資金の貸付 経営指導 配当金の受取
㈱よどや	高知県高知市	50	ドラッグストア事業	50.1	資金の貸付 経営指導
㈱クスリのマルエ	群馬県前橋市	48	ドラッグストア事業	51.0	資金の貸付 経営指導
㈱ブブレひまわり	広島県福山市	49	ドラッグストア事業	51.0	経営指導
㈱コクミン	大阪市住之江区	91	ドラッグストア事業	100.0 (6.1)	経営指導
㈱フレンチ	大阪市住之江区	18	ドラッグストア事業	100.0	-
㈱ふく薬品	沖縄県那覇市	20	ドラッグストア事業	53.8	資金の貸付 資金の借入 経営指導
㈱エクステンジ	東京都港区	10	情報システム事業	100.0	役員の兼任 2 名
㈱エクステンジ ソリューションズ	東京都港区	13	情報システム事業	100.0	役員の兼任 1 名
㈱エクステンジ クリエイティブ	東京都港区	5	情報システム事業	100.0	役員の兼任 1 名
㈱ウェルパーク	東京都立川市	100	ドラッグストア事業	100.0	-
ウエルシアパートナーズ㈱	東京都豊島区	50	介護事業	100.0	資金の借入
WELCIA SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール共和国	42百万シンガ ポールドル	ドラッグストア事業	100.0	役員の兼任 1 名
(持分法適用関連会社) イオンレーヴコスメ㈱	千葉市美浜区	150	化粧品輸入販売	30.0	-
イオンウエルシア九州㈱	福岡市博多区	100	ゼネラル・マーチャ ンダイズ・ストア	49.0	役員の兼任 1 名

(注) 1 議決権の所有または被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2 イオン㈱は、有価証券報告書提出会社であります。

3 ウエルシア薬局㈱は、特定子会社であります。

4 ウエルシア薬局㈱は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(主要な損益情報等)

(単位：百万円)

区分	ウエルシア薬局株式会社
売上高	1,054,790
経常利益	41,614
当期純利益	17,851
純資産額	230,371
総資産額	468,278

5 【従業員の状況】

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

(1) 連結会社の状況

2025年2月28日現在

区分	従業員数(名)
営業部門	14,842 (27,297)
管理部門	1,769 (168)
合計	16,611 (27,465)

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

2025年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
39	53.1	1.9	8,665

(注) 1 当社従業員は全員、連結子会社からの出向者であります。

2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、上部団体のU A ゼンセンに加盟しております。

2025年2月28日現在の組合員数は、51,042名(うち臨時雇用者数は、35,027名)であります。

なお、労使関係については、円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社グループ

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の 割合(%)	男性労働者の 育児休業 取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
18.0	88.7	67.4	73.6	97.6	-

(注) 1 指標の算出にあたっては、国内連結子会社13社を対象として算定しております。

2 指標の算出にあたっては、各会社の指標を平均して算定しております。

連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1、3)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2、3、4)			労働者の男女の賃金の 差異(%) (注1、3、4)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
ウエルシア薬局㈱	16.6	88.3	87.9	100.0	66.6	73.2	97.8
シミズ薬品㈱	14.6	100.0	100.0	100.0	77.7	83.5	100.4
ウエルシア介護サービス㈱	35.9	100.0	100.0	-	81.2	89.2	97.9
㈱丸大サクラマ薬局	24.1	100.0	100.0	-	66.2	76.8	92.8
㈱M A S A Y A	100.0	-	-	-	155.5	156.0	-
㈱よどや	12.5	-	-	-	66.9	79.7	90.4
㈱クスリのマルエ	29.4	100.0	100.0	-	71.4	72.4	98.8
㈱ブブレひまわり	21.2	100.0	100.0	-	62.8	68.5	98.4
㈱コクミン	21.6	100.0	100.0	-	68.9	85.1	84.6
㈱ふく薬品	38.5	100.0	100.0	-	65.4	65.3	103.3
㈱エクスチェンジ	30.0	-	-	-	79.4	84.7	-
㈱ウェルパーク	15.4	75.0	75.0	-	75.9	90.4	105.4
ウエルシアパートナーズ㈱	40.0	-	-	-	92.3	85.2	119.8

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。なお、「正規雇用労働者」「パート・有期労働者」については、参考情報として記載しております。

3 出向者は出向元の労働者として集計しております。

4 「-」は対象となる男性の労働者がいないため算出できないことを示しております。

提出会社

直接雇用する労働者はいないことから、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループが主に事業を行うドラッグストア業界は、同業大手の出店による規模拡大が続き、加えて業種・業態の垣根を越えた競争が激化しております。また、円安・輸入物価の高騰を受けた食品をはじめとする消費者物価の上昇を受けて、消費者の節約志向は一段と強くなっております。長期的には、日本の少子高齢化により、労働力不足に対しての積極的な従業員の処遇改善や消費者ニーズの変化にも直面することとなります。

このような厳しい環境変化を成長の機会と捉えており、新たな戦略方針として「ウエルシア2.0」を策定いたしました。「ウエルシア2.0」では、当社グループのDX化を顧客・店舗・本部・調剤の視点で推進し、それを原動力としたプロダクト戦略、メディカル戦略、リージョン戦略の各戦略を実行します。これにより、2030年のありたい姿「地域No.1の健康ステーション」が高次元かつ計画よりも早く実現できるものと課題認識しています。

以上の課題と新戦略に基づき、当社グループは次のように対処してまいります。

プロダクト戦略

プライベートブランドの開発に注力し、多様化する顧客ニーズに対応した商品の品揃えを強化します。また、データを活用することで地域特性に合った品揃えを進めます。

メディカル戦略

ヘルスケアデータを活用し移り変わるライフスタイルに応え続けることで、お客様との接点を強化し、医療とドラッグストアをより近づける新しい取り組みに着手します。

リージョン戦略

データに基づき各エリア及び個店の状況を可視化することで、各地域に適した改装と出店を集中的に行います。

DX

データドリブン経営を全社的に推進し、顧客データ基盤を集約したハブ機能として、上記の3つの戦略を支えていきます。

組織・経営管理の高度化

グループ横断的な組織の最適化を図ります。

これらの取組みに加え、グループ規模拡大に伴い増大するリスクに対応するため、内部統制及びリスク管理体制の強化を図っております。加えて、当社グループは、サステナビリティ経営の推進に継続的に取り組んでおり、「人権方針」、「環境方針」及び「商品・サービス方針」からなるサステナビリティ基本方針により、企業理念の実現と持続可能な社会の実現を目指しております。

2026年2月期第2四半期（中間期）は、以下のとおり計画しております。

	2026年2月期第2四半期累計計画
売上高	6,851億円
経常利益	227億円

（注）当社は、株式会社ツルハホールディングスとの経営統合を予定しており、2025年11月27日をもって上場廃止になる予定であるため、2026年2月期第2四半期（中間期）のみの業績予想とさせていただきます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、企業理念の実現と持続可能な社会の実現を両立させることを掲げた「サステナビリティ基本方針」を2021年に策定いたしました。この基本方針は、当社グループが持続可能な社会の実現のために重きを置く人権と環境についての価値観をまとめた「人権方針」及び「環境方針」、この価値観に基づいて本業で取り組むべき方向性をまとめた「商品・サービス方針」の3つの方針によって構成されております。

(1) ガバナンス

当社グループはサステナビリティ基本方針に基づいて、上記3つの方針に紐づく形でマテリアリティを特定しております。このマテリアリティについての各種取組を監督し、効率的かつスピーディに推進するための専門組織として、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を上記基本方針の策定と同時に設置しております。サステナビリティ委員会は、グループ内各部署におけるサステナビリティ活動の取組状況をモニタリングし、分析・評価したうえで、年2回その進捗を独立社外取締役が過半数を占める取締役会に報告し、意見を仰ぐ体制となっております。

このマテリアリティについては、それぞれ当社執行役員を中心としたメンバーを責任者に任命し、彼らが委員会の下部組織である「サステナビリティ推進会議」を構成し、定期的に進捗確認をしながら、それぞれのメンバーが所管する通常業務の一環として、効果的にマテリアリティの取り組みを進めております。

(2) 戦略

マテリアリティの特定に当たっては、株主・機関投資家等の皆様とのコミュニケーションを通じて、ステークホルダーの皆様がESGやサステナビリティの観点から当社に求めていることを洗い出し、そのなかでも「人権」「環境」の2つを重視すべき価値と判断いたしました。そして、当社グループが重きを置く価値観と本業を通じて取り組むべき方向性を結び付け、マテリアリティとしてリストアップいたしました。新たな戦略方針として掲げられた「ウエルシア2.0」の観点からもマテリアリティを見直し、本業の取組の中で掲げた課題を解決していく方針です。具体的には、「人権方針」「環境方針」「商品・サービス方針」の各分野における取組を強化し、マテリアリティの見直しと優先順位の再評価を行っております。

＜人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略＞

なお、重視すべき価値のうちの一つである「人権」については、上記のとおり「人権方針」を策定しており、その中で「人的資本を重視した経営」という項目を設け、以下の具体的方針を定めております。

「ウエルシアは、多様性を尊重する企業文化をベースとして、さらに人的資本重視の観点から、グループとしての経営戦略に基づく人材の獲得・配置・育成を進めていくとともに、従業員に対する成長機会の提供や知識・スキル向上のサポートを行ってまいります。今後もこの企業文化のもと、競争力の高いビジネスモデルの構築に向けて継続して挑戦してまいります。」

こうした方針の下、当社グループは「地域No.1の健康ステーション」の実現というビジョンを掲げ、このビジョンを実現するため挑戦し変革を推進する組織風土の醸成を必要とし、自ら考えて行動する自律的な人材の育成を推進しております。その結果として、多様な属性や価値観、能力、経験を有する人材が相互に尊重しながら協働し、自律的に成長することを目指し、社員一人ひとりが最大限のパフォーマンスを発揮できる職場環境を目指しております。具体的には、DE&I推進、仕事と育児や介護の両立支援、心身の健康を守る健康経営等、従業員のウェルビーイングを実現することで顧客満足度の最大化を目指してまいります。

項番(4)にこの人的資本に関する方針に基づくマテリアリティについての指標(KPI)と目標(KPG)の一部を提示いたしました。

(3) リスク管理

当社グループのリスク管理方法は、各業務所管部署の業務目標に対し、その達成の阻害要因となっている固有リスクを想定し、発生頻度・業績への影響度に基づいて、現在どの程度効果的に制御できるかを踏まえて、最終的な残存リスクを評価しております。このようにグループ全体の業務目標にかかわるリスクアセスメントを期初に行い、グループ各社からモニタリング状況について月次報告を受け、その結果について、グループリスク管理委員会を通じて取締役会に報告されております。

一方で、前述の通り、各マテリアリティに対する取組については、その進捗状況を含め、サステナビリティ委員会を通じて、取締役会へ報告されております。したがって、各マテリアリティに関する取組は、業務目標としてKPI(指標)やKGI(目標)を伴ってサステナビリティ委員会で進捗管理されながら、業務目標に対する阻害要因としてのリスクの統制状況を各業務所管部署でモニタリングしております。それがグループリスク管理委員会を通じて、最終的には取締役会に報告される体制となっております。このようにサステナビリティに対する取組を、リスク管理の観点からモニタリングすることにより、目標達成の蓋然性を高めてまいります。

(4) 指標及び目標

前述のとおり、当社グループは本業の取組の中でマテリアリティとして掲げた課題を解決するという基本方針に沿って、執行役員を中心とした各マテリアリティの推進責任者による業務執行を、取締役会が監督するというガバナンスによってそれぞれの進捗を管理しております。その進捗を管理するKPI（指標）やKGI（目標）として、人的資本に関する方針に基づくマテリアリティの一部を提示すると、以下のようなものがございます。

＜人材の育成及び社内環境整備方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績＞

KPI（指標）	KGI（目標）	実績（当事業年度）
女性店長比率	2026年2月までに30%	15.6%
女性管理職比率	2026年2月までに30%	16.6%

それぞれの指標は、ウエルシア薬局株式会社の情報です。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

また、当社グループは、これらのリスクに対する管理体制を「第4 提出会社の状況」の「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり整備し、当社グループではこれらの事業等のリスクを最小化するとともに、これらを機会として活かすための様々な対応や取組を行っております。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

国内景気動向に影響を受ける可能性

当社グループは主に日本国内に事業基盤を持つ会社によって構成されており、主たる事業がドラッグストアという個人消費に大きく依存する事業であることから、グループ全体の業績が国内景気動向に大きく影響を受けます。昨年以降の国内経済状況は、2024年春闘賃上げ率が33年ぶりに5%台となり、円安定着による輸入物価の高騰、夏以降の米の価格の高騰等とインフレ傾向を確認される事象が続いております。

当社グループは、「調剤併設」「カウンセリング営業」「深夜営業」「介護」の4つ軸からなるウエルシアモデルという差別化を図ったドラッグストアを展開してまいりました。今後、このウエルシアモデルをさらに発展させるべく、2030年のありたい姿として「地域No.1の健康ステーション」になることと掲げました。健康ステーションとは地域のお客様の美しく楽しく健康な生活をサポートするコミュニティとして、そこで働くスタッフが「未病・予防・治療・介護」のプロとしてお客様に必要とされる存在となることを目指します。こうした取り組みを通じて、当社グループはいかなる経済環境においても、お客様の「未病・予防・治療・介護」に係る商品・サービスを追求し、企業としてのレジリエンスを高めてまいります。

自然災害等の事業継続に影響が出る事態の発生について

当社グループは、ドラッグストア事業を中心に国内外で事業展開しており、日本国内においては営業拠点を45都道府県に3,001店舗（2025年2月末現在）に展開しています。化粧品専門店舗を除いた店舗のうち77.3%にあたる2,282店舗にて調剤を併設、また一部店舗では深夜営業を行っており、出店する各地域の社会インフラの一部を担っているとの責任と自覚をもって事業運営にあたっております。こうした当社グループの事業運営に対して、以下に想定されるような事態が発生すると、その影響により当社グループの基本的な経営資産（リソース）の利用に制約がかかるため、事業継続が困難となることが想定されます。例えば、（ ）日本中で感染症のパンデミックが発生し、多数の従業員（特に店舗勤務者）が出社不能となる事態、（ ）自然災害等（地震、台風による水害等）の発生により当社グループの本社、店舗設備が使用不能となる事態、（ ）当社グループの基幹システムがサイバー攻撃を受け、業務全般もしくは特定の業務の運営に制限を受ける事態等、こうしたリソースの利用制限の度合いによって、事業継続にあたり規模の縮小や業務自体の中断を余儀なくされることが想定されます。それと同時にそのように事業継続に制約を受ける事態に至った場合、当社グループが事業展開する地域において担う社会インフラに影響が出ることも避けられません。

当社グループではいわゆる事業継続計画（BCP）として、上記に示したようなリソースの使用に制約を受けた事態を想定した複数のシナリオを用意して、リソースの使用の制約下における事業継続の方法をあらかじめ取り決めております。さらにその取り決めの実効性があるかを検証するため、定期的にBCPに基づく訓練を行い、その結果に基づき必要に応じてBCPの見直しを行っております。

業務上関係する法令諸規則等の改正について

当社グループは、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下、医薬品医療機器等法）上の医薬品を販売するにあたり、各都道府県等の許可・登録・指定・免許及び届出を必要としております。また、酒類、食品等の販売についても、食品衛生法等それぞれの関係法令に基づき、所轄官公庁の許可・免許・登録等を必要としております。関係法令諸規則等の改正等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、法令諸規則等の改正に対して計画的かつ効率的に準備対応できるよう、グループで横断的なコンプライアンス体制の強化に努めております。

薬剤師及び登録販売者の確保について

薬局及び医薬品販売業では、医薬品医療機器等法により店舗ごとに薬剤師または登録販売者の配置が義務づけられており、調剤業務に関しては薬剤師が行わなければなりません。薬剤師及び登録販売者の確保は業界全体の課題であり、計画どおり確保できない場合は、当社の業務運営及び今後の出店計画にも影響を及ぼす可能性があります。

また、労働人口減少の影響により採用手法が大きく変化していることから、これまで行ってきた職種別の採用体制を改め新卒採用チームとキャリア採用チームに分け、それぞれの特徴に合わせた採用活動を行うことといたしました。さらに採用後の定着率向上のため、各種のリテンションプランの充実を図っております。政府が進める働き方改革に則り、必要に応じて人事制度について継続的な見直しを図っております。

薬価基準及び調剤報酬の改定について

当社グループは、調剤併設のウエルシアモデルを推進することにより、地域社会に貢献する生活のプラットフォームとなる専門総合店舗の実現に努めております。調剤売上は、薬剤収入と調剤技術に係る収入から構成されており、これらは健康保険法に定められた、公定価格である薬価基準及び調剤報酬の点数をもとに算出されております。薬価基準等の改定は定期的実施されていくため、薬価基準等の改定は与件として事業展開を進めておりますが、改定の内容によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、適正な人員配置や機械化等による対物業務の効率化、薬剤師による対人業務の充実のための教育等、対応を進めております。

M & Aに伴うのれん等の処理について

当社グループはM & Aを行う際に対象会社の財務内容や収益力等について、詳細なデューデリジェンスを行い、買収価格の決定、のれんの計上を行っております。対象会社の業績が悪化し、のれん計上時に作成した事業計画と著しい乖離が発生した場合、減損処理を行う必要が生じ、これによって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、そのような状況下においては、当社において関係会社株式として計上している対象会社の株式についても、のれんと同様に減損処理の必要が生じる可能性があります。なお、2025年2月期末におけるのれんの残高は36,072百万円であります。

当社グループにおいては、各グループ会社がそれぞれの事業計画を達成すべく、当社は親会社として事業機会の拡大・経営効率の向上に資するような支援を各グループ会社に対し行っております。

店舗出店政策について

当社グループは2026年2月期においてグループ全体で年間53店舗の新規出店を進めております。一方で予期せぬ商圈の変化等により、一部の店舗の収益性に変化があった場合、さらには閉店を余儀なくされた場合は、固定資産の減損処理が必要となる場合があります。その場合、特別損失が計上され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は計画との乖離が生じた場合の原因分析、出店基準を見直す等、計画からの乖離の最小化を図っております。

調剤過誤について

当社グループは調剤併設を推進することにより、「地域No.1の健康ステーション」の実現に努めており、グループ全体の2025年2月期末の国内の調剤併設店舗数は2,282店舗、薬剤師数は8,550名となっております。調剤業務においては、死亡事故につながる調剤過誤は発生しておりませんが、万一、そのような事故が発生した場合、グループ全体のレピュテーションが毀損し、影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは調剤業務を営むグループ会社が一体となって、深刻な事故は些細なミスの先にあるというヒヤリ・ハットの考え方のもと、どのような小さなミスも漏れなく報告を求める安全管理体制を構築しております。さらに発生事象に対する原因分析に基づく再発防止策を実施するとともに、その後のミス報告件数の推移を分析し、再発防止策の効果検証を行い、再発防止に向け不断の注意を払いながら業務を行っております。

個人情報管理を含む情報セキュリティについて

当社グループにおいて、) WAONポイントサービスやVポイントサービスの提供に伴うお客様の情報、) 調剤

薬局における患者様の情報、()化粧品カウンセリング等におけるお客様の情報、()ECサイトシステムにおいて管理しているお客様の情報等の個人情報を扱っており、個人情報を適切に管理する事を社会的責務と考えております。万一これらの情報が何らかの形で外部に流出、漏洩した場合、情報流出の規模、状況次第では当社グループのレピュテーションに深刻な影響を及ぼす可能性があります。

情報漏洩防止策として、関係諸規程・マニュアルの整備や見直し、業務用のPC・携帯端末には高いセキュリティレベルのアプリの実装、従業員を狙った外部からの詐欺的なメールへの対応マニュアルの職場備置の徹底、さらにグループを挙げて大規模かつ定期的な教育・訓練を実施しております。

従業員の法令違反等について

当社グループは調剤併設のドラッグストア事業を中心に事業展開をしており、販売する商品群は医薬品医療機器等法を始めとする様々な法令に基づき、故意ではなくとも業務の習熟度に起因する人為的なミスとして、法令違反等を起こしてしまう可能性があります。そして事案の発生原因によっては、行為者個人の責任を超えて、企業としての法令遵守体制整備上の不備や管理責任を問われ、当社グループのレピュテーションを毀損し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、従業員への教育・研修のための業務マニュアルの整備に加え、動画コンテンツの採用による理解の深耕や、コンプライアンス通報窓口の設置により、法令違反を未然に防止する仕組みを構築しております。

医薬品の販売規制緩和について

当社グループは一般医薬品の販売に限らず、薬剤師、登録販売者、管理栄養士、調剤事務員及び化粧品担当者等の専門人材によるカウンセリング営業を行っております。一般用医薬品のインターネット販売の市場規模は、化粧品を含めて継続的に拡大しており、このような規制緩和による一般小売店での医薬品販売の自由化が進み、異業種からの参入により競合相手が増え、競争が激化した場合には、当社の業績に影響が出る可能性があります。

リスク管理体制の実効性確保について

当社グループはドラッグストア事業を行うグループ会社を中心に、国内外の22社により構成されております。当社グループ入りにあたり、会社法及び金融商品取引法で求められる内部統制の体制整備について、当社は親会社として各社を指導・支援するとともに、その後の各社の運用状況についても管理・監督しております。しかしながら、これら22社のグループ会社はおよそ3,000店を超える店舗を構え、そこには約6万名の従業員が日々勤務することから、様々なハザードリスク、オペレーショナルリスクを固有リスクとして抱えております。こうしたリスクに備え、リスク管理体制の整備及びその運用に努めたとしても、思わぬ事故や不祥事案が発生する可能性があります。

当社は各グループ会社へ取締役、監査役を派遣し、各社に対する親会社としてのガバナンスに注力してまいりました。また当社グループリスク管理委員会等を通じたモニタリングや、当社監査役や内部監査室等による監査の実施によってグループ内のリスク管理体制の実効性確保に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度（2024年3月1日～2025年2月28日）においては、雇用・所得環境の改善や海外からの渡航者の増加により、個人消費については若干の持ち直しがみられますが、実質賃金の伸びは停滞しており、本格的な景気回復には至っておりません。一方で物価上昇、通商政策などアメリカの政策動向、世界における紛争地域の動向等の影響により、日本経済の景気先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループが主に事業を行うドラッグストア業界におきましては、異業種を含めた出店地をめぐる競争、同業大手のM&Aによる規模拡大、業種・業態を越えた顧客サービスの拡充等の競争が激化しております。

このような状況において、当社グループは、お客様のニーズに対応する商品販売及びサービスの提供に努めました。物販部門においては、健康増進のために取扱い終了を進めているたばこの売上は減少したものの、プライベートブランドの開発及び拡販、WAON POINTサービスの利用拡大に注力しました。調剤部門においては、調剤併設店舗数の増加（当連結会計年度末2,282店舗）により処方箋受付枚数が増加しました。これらにより既存店売上前年比は堅調に推移しました。

前事業年度から導入したWAON POINTサービスを中心として、ポイントカード・アプリの利用率向上を通じた集客施策強化を図り、当社のポイント会員であるウエルシアメンバーを1,380万人まで増やしました。プライベートブランドについては、機能、品質、エコ性能をみがき続けた商品開発に引き続き注力し、「からだWelcia」「くらしWelcia」の拡販に努めました。同ブランドのラインナップは、当連結会計年度末に390品目となっております。

2024年3月に情報システム会社である株式会社エクスチェンジの全株式を取得し完全子会社化しました。6月には長野県を地盤に21店舗を展開する株式会社とをしや薬局の全株式を取得し完全子会社化、9月に当社子会社のウエルシア薬局株式会社が株式会社とをしや薬局を吸収合併しました。同月には関東1都3県に144店舗を展開する株式会社ウェルパークの全株式を取得し、続く10月には首都圏にて介護事業を展開するウエルシアパートナーズ株式会社(旧東電パートナーズ株式会社)の全株式を取得し、それぞれ完全子会社化しました。また、当社連結子会社であるWELCIA - BHG (SINGAPORE) PTE. LTD. (旧WELCIA - BHG (SINGAPORE) PTE. LTD.) の株式を追加取得し完全子会社化しました。

当社グループは2030年のありたい姿として「地域No.1の健康ステーション」の実現を目指しており、たばこの販売については一部施設内店舗を除き終了しております。2024年グッドデザイン賞を受賞した地域協働コミュニティスペース「ウエルカフェ」及び同じく受賞した移動販売車「うえたん号」の活動など、地域社会へ安心・安全を提供するインフラ機能を担うべくそれらの取組を推進しました。

出店と閉店につきましては、グループ全体で78店舗の出店と55店舗の閉店を実施し、当連結会計年度末の当社グループの店舗数は3,013店舗となっております。

販売費及び一般管理費については、賃金引上げによる人件費の増加などにより増加しました。

以上の結果、当連結会計年度は売上高1,285,005百万円、営業利益36,409百万円、経常利益40,837百万円、となりました。また、減損損失13,127百万円を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は14,958百万円となりました。

当社グループの経営指標の進捗状況につきましては、以下のとおりです。

区 分	実 績	計 画	計画増減	前期実績	前期増減
出店数 (店舗数)	78	104	26	102	24
閉店数 (店舗数)	55	44	11	40	15
子会社化等 (店舗数)	165	-	165	-	165
期末店舗 (店舗数)	3,013	3,051	38	2,825	188
期末調剤併設店舗(国内) (店舗数)	2,282	2,357	75	2,155	127
改装実施店舗(国内) (店舗数)	99	112	13	81	18
既存店売上高伸長率 (%)	1.6	1.8	0.2	3.2	1.4
売上高販管費率 (%)	27.6	27.7	0.1	26.8	0.8

区 分	実 績	前期実績	前期増減
期末薬剤師人数 (名)	8,550	8,184	366
期末登録販売者人数 (名)	20,735	19,237	1,498

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては以下のとおりになりました。

(単位：百万円)

区 分	実 績	計 画	計画比 (%)	前期実績	前期比 (%)
売上高	1,285,005	1,295,000	99.2	1,217,339	105.6
営業利益	36,409	34,000	107.1	43,231	84.2
経常利益	40,837	38,000	107.5	47,756	85.5
親会社株主に帰属する当期純利益	14,958	19,000	78.7	26,451	56.5

なお、当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連づけた記載はしておりません。

1) 店舗の出店・閉店状況

(単位：店)

	前期末店舗数 (2024年2月29日)	子会社化 による新規 増加店舗数	合併による 増減数	出店	閉店	当期末店舗数 (2025年2月28日)
ウエルシア薬局(注) 1	2,199	-	21	53	30	2,243
コクミン	158	-	-	7	6	159
プブレひまわり	133	-	-	3	2	134
ウェルパーク(注) 2	-	144	-	-	1	143
丸大サクラ㊿薬局	102	-	-	6	6	102
シミズ薬品	71	-	-	2	-	73
クスリのマルエ	57	-	-	3	4	56
ふく薬品	25	-	-	-	2	23
よどや	25	-	-	1	-	26
フレンチ	2	-	-	-	-	2
とをしや薬局(注) 1	-	21	21	-	-	-
M A S A Y A	40	-	-	3	3	40
国 内 計	2,812	165	-	78	54	3,001
WELCIA SINGAPORE	13	-	-	-	1	12
合 計	2,825	165	-	78	55	3,013

(注) 1 2024年6月に当社がとをしや薬局を株式取得により完全子会社化し、2024年9月にウエルシア薬局がとをしや薬局を吸収合併しております。

2 2024年9月に当社がウェルパークを株式取得により完全子会社化しております。

3 上表の「当期末店舗数」のうち調剤取扱店舗は、ウエルシア薬局1,979店舗、コクミン76店舗、プブレひまわり39店舗、丸大サクラ㊿薬局48店舗、シミズ薬品51店舗、クスリのマルエ34店舗、ふく薬品11店舗、よどや14店舗及びウェルパーク30店舗の合計2,282店舗となっております。

2) 仕入及び販売の実績

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、従来通り、仕入実績については品目別に、販売実績については地域別、品目別及び単位当たりの売上状況を示しております。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品	142,933	102.8
化粧品	139,561	106.6
家庭用雑貨	128,131	105.5
食品	245,720	109.5
その他	74,029	92.7
物販計	730,376	105.0
調剤	177,456	111.0
合計	907,833	106.1

販売実績

当連結会計年度における販売実績を地域別、品目別及び単位当たりの売上状況に示すと、次のとおりであります。

(a) 地域別売上高

地域	金額(百万円)	前期比(%)
北海道	2,450	115.6
東北	71,539	104.0
関東	653,559	106.2
中部	254,057	106.5
近畿	209,741	104.5
中国	51,929	98.4
四国	22,410	102.4
九州・沖縄	15,947	115.3
海外	3,370	108.1
合計	1,285,005	105.6

(b) 品目別売上高

品目	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品	233,255	100.6
化粧品	203,007	106.3
家庭用雑貨	178,053	106.4
食品	299,514	108.7
その他	87,653	93.6
物販計	1,001,484	104.4
調剤	282,548	110.0
小計	1,284,033	105.6
手数料収入	972	77.5
合計	1,285,005	105.6

(c) 単位当たりの売上状況

項目		金額	前期比(%)
売上高		1,285,005 百万円	105.6
1 m ² 当たり売上高	売場面積(平均)	2,068,470 m ²	106.7
	1 m ² 当たり期間売上高	621 千円	98.9
1 人当たり売上高	従業員数(平均)	44,075 名	105.7
	1 人当たり期間売上高	29,154 千円	99.9

(注) 従業員数は、臨時従業員(1日8時間換算)を含めて表示しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比較して21,289百万円増加し、280,890百万円となりました。これは主に、商品が11,918百万円、売掛金が5,179百万円、現金及び預金が4,477百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して6,835百万円増加し、299,094百万円となりました。これは主に、リース資産(純額)が2,931百万円減少したものの、のれんが3,524百万円、差入保証金が2,346百万円、繰延税金資産が3,639百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末と比較して28,125百万円増加し、579,985百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比較して14,135百万円増加し、236,616百万円となりました。これは主に、買掛金が8,893百万円、短期借入金が1,999百万円、未払金が1,510百万円、未払法人税等が1,113百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して3,870百万円増加し、88,882百万円となりました。これは主に、長期借入金が3,382百万円減少したものの、資産除去債務が7,352百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末と比較して18,005百万円増加し、325,498百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比較して10,119百万円増加し、254,486百万円となりました。これは主に、剰余金の配当により利益剰余金が7,338百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益14,958百万円を計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は0.2ポイント下降し、42.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、前連結会計年度末に比べ4,339百万円増加し、34,404百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は47,845百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益26,277百万円に対して、収入の主な内訳は非資金費用である減価償却費22,461百万円及び減損損失13,127百万円であり、支出の主な内訳は売上債権の増加額1,970百万円、棚卸資産の増加額4,883百万円及び法人税等の支払額13,866百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は22,736百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出10,613百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出7,007百万円及び敷金の差入による支出3,473百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は20,774百万円となりました。

これは主に、長期借入れによる収入8,000百万円、配当金の支払額7,337百万円、長期借入金の返済12,986百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出11,104百万円があったことによるものであります。

（資本の財源及び資金の流動性について）

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、主に営業活動により得られた資金を新規出店に係る設備投資等に充当しておりますが、M & A等の資金需要に対応する場合等は、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保及び財務の健全性・安定性を維持するため、銀行等から借入等を行う方針であります。

資金調達を行う際は、期間や国内外の市場金利動向等、また自己資本比率、負債資本倍率や自己資本利益率といった財務指標への影響度等を総合的に勘案しながら、当社グループにとっての最適な調達を実施します。

（４）重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積り及び見積りに用いる仮定が必要となります。

当社グループは退職給付に係る債務、繰延税金資産及びのれんを含む固定資産の減損等に対して継続して評価を行っております。これらの見積り及び見積りに用いる仮定については過去の実績や事業計画等により合理的に判断しておりますが、不確実性が伴うため実際の結果と異なる場合があります。

詳細につきましては、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 （１）連結財務諸表 注記事項」に記載しております。

５ 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、2024年２月28日に締結した㈱ツルハホールディングス、当社及び当社の親会社であるイオン㈱の資本業務提携契約はその後、2025年４月11日に最終契約を締結しております。

詳細は「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 （１）連結財務諸表 注記事項 （後発事象）（資本業務提携に係る最終契約書の締結）及び（株式交換契約の締結）」に記載のとおりであります。

６ 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については78店舗を新規出店したほか、既存店につきましても店舗改装を行いました。その結果、当連結会計年度の設備投資の総額（差入保証金を含む。）は、15,966百万円となりました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

また、当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	本社機能	0	4	-	-	25	-	28	39 〔 - 〕

(注) 従業員数の〔 〕内は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であり、外数表示しております。

(2) 国内子会社

2025年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ウエルシア薬局(株)	本部 (東京都千代田区)	本社機能	29	17	-	-	-	46	884 〔 88 〕
	営業所 (静岡県他)	事務業務	87	4	187 (1,224)	-	-	279	215 〔 4 〕
	東北地方計 98店舗	店舗	4,770	87	-	1,390	-	6,248	452 〔 912 〕
	関東地方計 1,111店舗	店舗	33,069	1,212	6,468 (72,734)	16,951	155	57,858	5,844 〔 12,779 〕
	中部地方計 588店舗	店舗	22,691	586	2,558 (47,072)	9,108	59	35,004	2,709 〔 5,695 〕
	近畿地方計 357店舗	店舗	17,282	315	1,335 (7,857)	4,148	44	23,125	1,861 〔 3,291 〕
	中国地方計 52店舗	店舗	1,048	24	337 (5,051)	293	-	1,704	226 〔 266 〕
	四国地方計 22店舗	店舗	165	11	78 (1,476)	182	0	438	88 〔 82 〕
	九州地方計 15店舗	店舗	654	45	-	282	-	982	70 〔 115 〕
	売電事業 静岡県他	太陽光 発電設備	6	-	-	769	18	794	- 〔 - 〕
	その他	-	1,721	109	646 (17,291)	9,023	14	11,515	- 〔 - 〕
ウエルシア 介護サービス(株)	本部 (茨城県つくば市)	本社機能	0	0	-	-	0	0	20 〔 13 〕
	茨城県他	介護施設	134	6	272 (2,498)	-	-	413	252 〔 146 〕
シミズ薬品(株)	本部 (京都府京都市)	本社機能	33	0	44 (367)	2	0	81	38 〔 4 〕
	京都府 73店舗	店舗	4,244	77	207 (1,068)	733	-	5,262	354 〔 651 〕
(株)丸大サクラマ 薬局	本部 (青森県青森市)	本社機能	0	0	102 (2,492)	9	0	112	47 〔 10 〕
	青森県他 102店舗	店舗	8,340	104	1,411 (46,116)	799	-	10,656	436 〔 777 〕

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱MASAYA	本部 (岡山県岡山市他)	本社機能	9	0	-	-	-	9	5 〔 - 〕
	岡山県他 40店舗	店舗	302	416	-	-	-	719	186 〔 3 〕
㈱よどや	本部 (高知県高知市)	本社機能	0	2	319 (3,812)	0	0	323	30 〔 5 〕
	高知県 26店舗	店舗	1,175	18	933 (10,813)	252	-	2,379	128 〔 237 〕
㈱クスリのマルエ	本部 (群馬県前橋市)	本社機能	25	0	-	0	0	26	59 〔 4 〕
	群馬県他 56店舗	店舗	1,526	70	211 (6,552)	375	-	2,183	284 〔 96 〕
㈱ブレひまわり	本部 (広島県福山市)	本社機能	89	25	-	0	0	115	112 〔 17 〕
	広島県他 134店舗	店舗	6,024	591	714 (11,049)	315	-	7,646	461 〔 1,043 〕
㈱コクミン	本部 (大阪府大阪市)	本社機能	148	14	1,412 (971)	0	0	1,576	76 〔 15 〕
	大阪府他 159店舗	店舗	1,742	540	3,483 (4,652)	-	-	5,766	608 〔 642 〕
㈱フレンチ	大阪府 2店舗	店舗	-	-	-	-	-	-	2 〔 3 〕
㈱ふく薬品	本部 (沖縄県那覇市)	本社機能	4	1	-	6	0	12	16 〔 1 〕
	沖縄県 23店舗	店舗	121	25	77 (643)	146	0	370	95 〔 130 〕
㈱エクスチェンジ	本部 (東京都港区)	IT事業 事務所	15	0	0	-	-	16	43 〔 2 〕
㈱エクスチェンジ ソリューションズ	本部 (東京都港区)	IT事業 事務所	-	0	-	-	-	0	39 〔 - 〕
㈱エクスチェンジ クリエイティブ	本部 (東京都港区)	IT事業 事務所	-	0	-	-	-	0	13 〔 - 〕
㈱ウエルパーク	本部 (東京都立川市)	本社機能	52	39	-	-	-	92	80 〔 5 〕
	東京都他 143店舗	店舗	1,148	466	-	67	-	1,682	462 〔 267 〕
ウエルシア パートナーズ㈱	本部 (東京都豊島区)	本社機能	-	0	-	-	-	0	40 〔 - 〕
	東京都他	介護施設	12	4	-	-	-	16	249 〔 162 〕

(注) 1 従業員数の〔 〕内は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であり、外数表示しております。

2 設備の種類別の帳簿価額のうちその他は、機械装置及び車輛運搬具の合計額であります。

(3) 在外子会社

2025年2月28日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
WELCIA SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール 共和国	店舗設備 及び事務所	40	64	-	616	-	720	88 〔 - 〕

(注) 従業員数の〔 〕内は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であり、外数表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2025年2月28日現在

会社名	所在地	店舗数	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	完成後の増加予定面積(m ²)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
ウエルシア薬局(株)	東北地方	5店舗	店舗新設	808	244	自己資金及び借入金	(注) 3	(注) 3	4,682
	関東地方	29店舗	店舗新設	5,037	588	自己資金及び借入金			19,395
	中部地方	6店舗	店舗新設	1,324	399	自己資金及び借入金			5,032
	近畿地方	7店舗	店舗新設	1,572	368	自己資金及び借入金			5,904
	中国地方	2店舗	店舗新設	337	2	自己資金及び借入金			1,593
	九州地方	1店舗	店舗新設	148	54	自己資金及び借入金			492
シミズ薬品(株)	近畿地方	2店舗	店舗新設	456	-	自己資金及び借入金			879
(株)丸大サクラエ薬局	東北地方	2店舗	店舗新設	598	9	自己資金及び借入金			1,689
(株)M A S A Y A	関東地方	1店舗	店舗新設	77	-	自己資金及び借入金			230
	近畿地方	1店舗	店舗新設	71	-	自己資金及び借入金			142
(株)クスリのマルエ	関東地方	1店舗	店舗新設	264	-	自己資金及び借入金			915
(株)ブレひまわり	中国地方	1店舗	店舗新設	201	76	自己資金及び借入金			934
(株)コクミン	関東地方	6店舗	店舗新設	513	-	自己資金及び借入金			1,143
	近畿地方	3店舗	店舗新設	280	-	自己資金及び借入金			556
	九州地方	1店舗	店舗新設	93	-	自己資金及び借入金			214
(株)ふく薬品	九州地方	1店舗	店舗新設	258	18	自己資金及び借入金			721
(株)ウェルパーク	関東地方	4店舗	店舗新設	483	97	自己資金及び借入金			1,744

(注) 1 投資予定額には、商品代金は含まれておりません。

2 増加予定面積は、建設予定売場面積を示しております。

3 上記設備は2026年2月期中に着手・完成する予定であります、時期については未定であります。

4 当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	494,947,200
計	494,947,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2025年5月28日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	209,713,800	209,713,800	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	209,713,800	209,713,800	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2014年 6 月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 子会社取締役 27 当社執行役員 1 子会社執行役員 11
新株予約権の数(個)	29 [29]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 23,200 [23,200]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2014年 7 月17日 至 2044年 7 月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 758.50 資本組入額 379.25
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2025年2月28日）における内容を記載しております。

当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 無償割当、分割又は併合の比率

2 株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合比率}}$$

3 新株予約権者は、当社若しくは当社グループの取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内（10日目日が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規程に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間以内に限り新株予約権を行使できる。ただし、発行要項に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

新株予約権者は、割当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。

第2回新株予約権

決議年月日	2015年 1 月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 子会社取締役 17 子会社執行役員 25
新株予約権の数(個)	40 [40]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 32,000 [32,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2015年 2 月17日 至 2045年 2 月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,008.00 資本組入額 504.00
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2025年2月28日）における内容を記載しております。

当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 無償割当、分割又は併合の比率

2 株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合比率}}$$

3 新株予約権者は、当社若しくは当社グループの取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内（10日目日が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規程に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間以内に限り新株予約権を行使できる。ただし、発行要項に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

新株予約権者は、割当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。

第3回新株予約権

決議年月日	2016年2月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 子会社取締役 14
新株予約権の数(個)	21 [21]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 16,800 [16,800]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2016年3月17日 至 2046年3月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,499.00 資本組入額 749.50
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2025年2月28日）における内容を記載しております。

当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 無償割当、分割又は併合の比率

2 株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合比率}}$$

3 新株予約権者は、当社若しくは当社グループの取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内（10日目日が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規程に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間以内に限り新株予約権を行使できる。ただし、発行要項に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

新株予約権者は、割当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。

第4回新株予約権

決議年月日	2017年1月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 子会社取締役 15
新株予約権の数(個)	34 [34]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 27,200 [27,200]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2017年2月17日 至 2047年2月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,454.50 資本組入額 727.25
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2025年2月28日）における内容を記載しております。

当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 無償割当、分割又は併合の比率

2 株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合比率}}$$

3 新株予約権者は、当社若しくは当社グループの取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内（10日目日が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規程に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間以内に限り新株予約権を行使できる。ただし、発行要項に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

新株予約権者は、割当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月1日 (注) 1	104,816	209,633	-	7,736	-	36,913
2022年6月30日 (注) 2	19	209,652	10	7,747	10	36,923
2023年5月22日 (注) 2	3	209,656	1	7,748	1	36,925
2024年3月1日～ 2025年2月28日(注) 2	36	209,692	20	7,769	20	36,945
2024年6月28日 (注) 3	21	209,713	23	7,792	23	36,969

(注) 1 2020年9月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を実施しました。これにより発行済株式の総数は104,816,838株増加して209,633,676株となりました。

2 新株予約権の行使による増加であります。

3 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が21,724株、資本金及び資本準備金がそれぞれ23百万円増加しております。

発行価額 1株につき 2,165.0円

資本組入額 1株につき 1,082.5円

割当先 当社従業員4名並びに当社子会社の取締役11名、執行役員8名、従業員1名

(5) 【所有者別状況】

2025年2月28日現在

2023年2月26日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	29	25	743	265	269	149,919	151,250	-
所有株式数 (単元)	-	212,139	40,426	1,152,787	196,097	547	493,154	2,095,150	198,800
所有株式数 の割合 (%)	-	10.13	1.93	55.01	9.36	0.03	23.54	100.00	-

(注) 1 自己株式10,958株は、「個人その他」に109単元、「単元未満株式の状況」に58株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元及び40株含まれております。

3 株式給付信託(従業員持株会処分型)が所有する当社株式1,702,100株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式417,743株は、「金融機関」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	105,981	50.54
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インター シティA I R	10,902	5.20
ウエルシアホールディングス従 業員持株会	東京都千代田区外神田2丁目2-15	4,423	2.11
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,541	1.69
株式会社ツルハ	北海道札幌市東区北二十四条東20丁目1-21	3,352	1.60
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	2,560	1.22
野村信託銀行株式会社(投信 口)	千代田区大手町2丁目2-2	2,058	0.98
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,702	0.81
CEP LUX-ORBIS SICAV (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	31 Z.A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUX (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,661	0.79
株式会社イシダ	神奈川県横浜市磯子区磯子台9-17号	1,616	0.77
計	-	137,800	65.71

(注) 持株比率は、自己株式(10,958株)を控除して計算しております。なお、自己株式には株式給付信託
(従業員持株会処分型)が保有する1,702,100株及び役員報酬B I P信託が保有する417,743株を含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 209,504,100	2,095,041	-
単元未満株式	普通株式 198,800	-	-
発行済株式総数	209,713,800	-	-
総株主の議決権	-	2,095,041	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式40株、自己保有株式58株が含まれております。

【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ウエルシアホールディングス株式会社	東京都千代田区外神田 二丁目2番15号	10,900	-	10,900	0.01
計	-	10,900	-	10,900	0.01

(注) 株式給付信託(従業員持株会処分型)の信託財産(所有者名義「株式会社日本カストディ銀行(信託E口)」1,702,100株及び役員報酬BIP信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)」)417,743株は、上記の自己株式数に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式給付信託(従業員持株会処分型)の内容

(a) 株式給付信託(従業員持株会処分型)の概要

当社は、2023年4月10日開催の取締役会決議において、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(2015年10月、2020年10月に導入した「従業員持株ESOP信託」と同様の従業員インセンティブ・プランであり、以下「本制度」といいます。)を再導入しております。なお、本制度は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理、処分により得た収益を従業員へ分配する本制度を通じて、当社業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中期的な企業価値の向上を図ることを目的としております。

今後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して定期的に当社株式を売却していきます。本制度は、持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者(従業員)に分配します。また、当社は、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(b) 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

3,169,800株

(c) 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入者のうち受益者要件を充足する者

役員報酬BIP信託制度の内容

(a) 役員報酬BIP信託制度の概要

当社は、2018年2月期より、当社の取締役及び委任契約を締結する執行役員(社外取締役及び国内非居住者を除き、以下、「取締役等」という。)を対象とした「役員報酬BIP信託」を導入しており、2023年4月18日開催の取締役会において、当該制度を2026年2月期まで継続することを決議いたしました。なお、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社子会社であるウエルシア薬局株式会社の代表取締役のほか、シミズ薬品株式会社、株式会社丸大サクラ㊦薬局及び株式会社コクミンの各社の代表取締役社長(取締役等と併せて以下、「制度対象者」という。)についても当該制度の対象としております。

当社が制度対象者のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。当該信託は予め定める役員株式交付規程(以下、「交付規程」という。)に基づき制度対象者に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得いたします。その後、当該信託は、交付規程に従い、信託期間中の制度対象者の地位や業績目標の達成度等に応じて付与されたポイントの累計値(累計ポイント)に基づいた当社株式を、退任時に制度対象者に交付いたします。本信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社及び子会社(ウエルシア薬局株式会社、シミズ薬品株式会社、株式会社丸大サクラ㊦薬局及び株式会社コクミン)が負担するため、制度対象者の負担はありません。

(b) 制度対象者に交付する予定の株式の総数

上限270,000株

(c) 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

制度対象者のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	375	0
当期間における取得自己株式	80	0

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2025年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 取得自己株式数には、株式給付信託（従業員持株会処分型）、役員報酬BIP信託が取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	20	0	-	-
その他(新株予約権の行使)	3,200	3	-	-
保有自己株式数	10,958	-	11,038	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2025年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

2 上記の処理自己株式数には、株式給付信託（従業員持株会処分型）から従業員持株会への売却841,400株（当事業年度91,200株）を含めておりません。また、保有自己株式数には株式給付信託（従業員持株会処分型）が保有する株式数（当事業年度1,702,100株、当期間1,610,900株）及び役員報酬BIP信託が保有する株式数（当事業年度417,743株、当期間417,743株）を含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、再投資のための資金確保と安定的な配当継続を念頭に置きながら、財政状態、収益レベル、配当性向などを総合的に勘案することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、及び会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針のもと、中間配当として1株当たり18円、期末配当として18円とし、年間配当金は1株当たり36円となります。

内部留保資金の使途につきましては、より一層の収益性向上を図るために、新設店舗及び既存店舗の改装等の設備資金に充当する方針であります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年10月7日 取締役会	3,774	18.00
2025年4月11日 取締役会	3,774	18.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、変化の激しい経営環境下におきまして、コンプライアンスを重視した透明性の高い迅速な意思決定を行い、かつ、弾力的に対応できる組織体制を構築し、ステークホルダーから信頼される企業グループを目指すために、継続的にコーポレート・ガバナンスの向上に取り組み、企業価値の最大化を目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、独立性の高い監査役が監査機能を担う監査役会設置会社の形態を採用しており、監査役会は社外監査役が過半数を占める構成となっております。また、当社は、意思決定の迅速化と責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入しております。当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制管理体制の仕組み、企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由は以下のとおりです。

(a) 取締役会

取締役会は、取締役12名（うち社外取締役7名）で構成され、代表取締役 桐澤英明氏が議長を務めております。取締役会は、法令、定款及び社内規程に定める取締役会決議事項の決定及び職務執行状況の監督等を行います。定例取締役会を月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

(b) 監査役会

当社は、監査役会設置会社を採用しており、監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、常勤監査役宮本俊男氏が議長を務めております。監査役会は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、取締役の職務執行全般にわたって監査を行っております。月1回開催される監査役会においては、監査実施内容の共有化等を図っており、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

(c) 指名委員会

当社は、指名委員会を設置しております。指名委員会は、過半数を独立性のある社外取締役で構成され、社外取締役 中井智子氏が委員長を務めており、透明性と公平性の高い運営を行っております。同委員会は、取締役選任基準に基づき株主総会に提出する取締役の選任議案、代表取締役の選解任に関する議案、代表取締役の後継者育成計画の策定、経営陣幹部に関する後継者計画を作成・整備等を検討し、取締役会に答申しております。

(d) 報酬委員会

当社は、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、独立性のある社外役員で構成され、社外取締役 野沢勝則氏が委員長を務めており、透明性と公平性の高い運営を行っております。同委員会は、取締役及び執行役員が受ける報酬等の方針の策定、取締役及び執行役員が受ける個人別の報酬等を検討し、取締役会に答申しております。

2025年2月期（2024年3月1日～2025年2月28日）の機関ごとの構成員及び出席状況は、次のとおりです。

役職名	氏名	取締役会	指名委員会	報酬委員会
代表取締役	池野隆光	100%（17回/全17回）	100%（7回/全7回）	-
代表取締役	桐澤英明	100%（13回/全13回）	-	-
代表取締役	松本忠久	100%（2回/全2回）	100%（2回/全2回）	-
取締役	田中純一	100%（13回/全13回）	-	-
取締役	柴崎孝宗	100%（17回/全17回）	-	100%（1回/全1回）
取締役	高橋康司	100%（13回/全13回）	-	-
取締役	岡田元也	94%（16回/全17回）	-	-
取締役	中村壽一	100%（4回/全4回）	-	-
社外取締役	中井智子	100%（17回/全17回）	100%（7回/全7回）	-
社外取締役	石塚邦雄	76%（13回/全17回）	85%（6回/全7回）	-
社外取締役	永田 正	100%（17回/全17回）	100%（7回/全7回）	-
社外取締役	野沢勝則	100%（17回/全17回）	-	100%（3回/全3回）
社外取締役	堀江重郎	88%（15回/全17回）	75%（3回/全4回）	-
社外取締役	石坂典子	94%（16回/全17回）	100%（3回/全3回）	50%（1回/全2回）
社外取締役	中山泰男	92%（12回/全13回）	100%（3回/全3回）	-
常勤監査役	宮本俊男	100%（17回/全17回）	-	-
社外監査役	杉山敦子	100%（17回/全17回）	-	100%（3回/全3回）
社外監査役	藤井 隆	94%（16回/全17回）	-	100%（3回/全3回）
社外監査役	田中秀一	76%（10回/全13回）	-	100%（1回/全1回）
社外監査役	加々美博久	100%（4回/全4回）	-	-

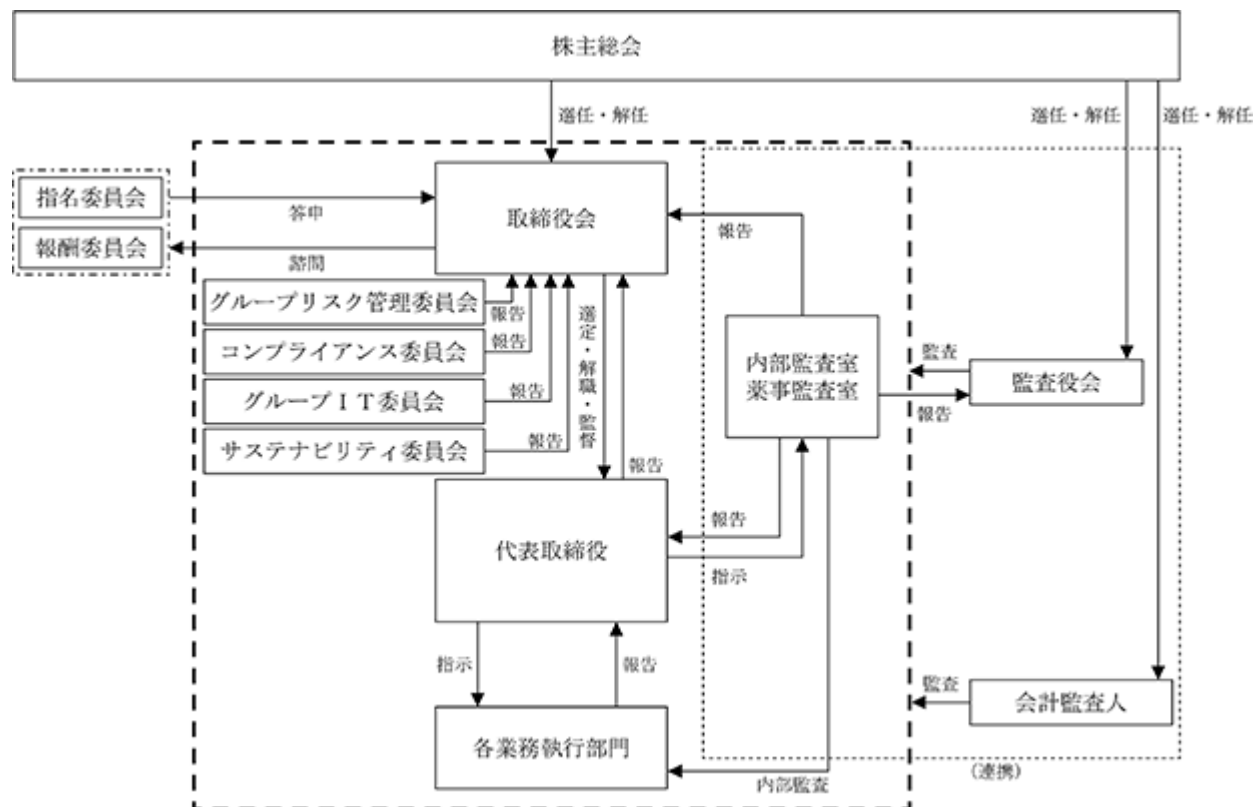
（注）1 全回数が異なるのは、就任時期および退任時期の違いによるものです。

2 役職は出席時の役職を記載しております。

2024年5月28日開催の定時株主総会において、桐澤英明氏、田中純一氏、高橋康司氏、中山泰男氏は取締役に、田中秀一氏は監査役に、それぞれ就任しておりますので、就任後に開催された取締役会、指名委員会、報酬委員会の出席状況を記載しております。

なお、松本忠久氏は2024年4月17日に代表取締役及び取締役に辞任、中村壽一氏は2024年5月28日付で任期満了により取締役に退任、加々美博久氏は2024年5月28日付で任期満了により監査役に退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会、指名委員会、報酬委員会の出席状況を記載しております。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制管理体制の仕組みを図で示すと次のとおりです。内部監査室及び薬事監査室から直属の代表取締役のみならず取締役会や監査役会にもレポーティングラインを設定しております。



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、当社並びに当社子会社の業務の適法性、有効性の確保並びにリスク管理に努め、関連法規の遵守のために、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、取締役会による当社及び当社子会社の取締役、使用人の職務執行状況の監督及び各監査役による監査を中心に内部統制システムを構築しております。また、内部監査室及び薬事監査室を設け監査計画に基づき監査を実施し、業務執行の適正性を確保するとともに、業務改善に向けた具体的な助言や勧告を行っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、「グループリスク管理委員会」を設置し、各グループ会社による広範囲にわたる業務推進に伴うリスク評価に基づき、それぞれのリスクに対する低減に向けた施策を検討し、その効果についてモニタリングを行っております。特に、業務上、関連する法規制が多いことから、法令遵守には意を用いて取り組んでおり、「コンプライアンス委員会」を設置し、グループの全体的な内部統制、法令遵守体制の維持及び向上に努める体制を構築しております。また、法的な事案等に関しては社内の検討だけではなく、顧問弁護士への相談または助言等を活用しております。税務や労務管理の事案についても、顧問の税理士法人や社会保険労務士に相談するなど社外の専門家を活用し対処しております。

さらに、リスク管理体制強化のために取締役会への定例報告事項を定めるとともに、各種会議、グループ社内報及びグループ各社の社内インフラを活用し、グループ役職員への周知徹底を図っております。また、グループの従業員を対象とした「内部通報制度」である「ウエルシア コンプライアンスホットライン」を整備する一方で、広範囲にわたる取引先との適切な取引を確保するための「ウエルシアお取引先さまホットライン」という外部に向けた通報制度も整備することにより、当社グループ全体の役職員による適切な業務運営に努めております。

・サステナビリティについての取組の状況

当社グループは2021年11月にサステナビリティ基本方針を策定し、その方針に基づいて、マテリアリティを特定しました。同時に代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、各マテリアリティの課題解決に向け、当社グループ各部署の取組状況をモニタリングした結果を、取締役会に年2回報告する体制としております。

サステナビリティ委員会の下部組織には、サステナビリティ推進会議を設置し、同推進会議は各マテリアリティに紐づく取り組み目標を所管する部署の取締役及び執行役員によって構成され、各部署がそれぞれの所管業務まで落とし込んだ形で取り組んでおります。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

・取締役の定数

当社は、取締役を13名以内とする旨を定款で定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

・取締役会にて決議できる株主総会決議事項

1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、会社の機動性を確保するため、市場取引等による自己株式の取得につき取締役会の決議によりこれを行うことができる旨を定款に定めております。

2) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

3) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として、中間配当を行う旨を定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性3名 (役員のうち女性の比率18.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 兼社長執行役員	桐澤英明	1974年 1 月 8 日生	1998年 4 月 2005年 9 月 2014年 9 月 2015年 3 月 2016年 5 月 2018年 5 月 2019年 3 月 2020年 3 月 2022年 5 月 2023年 3 月 2023年 5 月 2024年 3 月 2024年 5 月 2025年 5 月	株式会社クスリのサンロード入社 株式会社ナカヤ入社（現ウエルシア薬局株式会社） ウエルシア薬局株式会社商品部長 同社執行役員商品部長 同社商品本部副本部長兼商品部長 同社取締役商品本部副本部長兼商品部長 同社取締役商品本部長 同社取締役中日本支社長 同社取締役副社長兼西日本担当兼中日本支社長 同社代表取締役副社長兼商品本部長 当社商品担当 当社執行役員商品・物流担当 ウエルシア薬局株式会社代表取締役副社長商品・物流担当 当社代表取締役兼社長執行役員最高業務執行責任者 当社代表取締役兼社長執行役員（現任）	(注) 4	6
取締役 兼執行役員 ドラッグ事業担当	田中純一	1973年10月21日生	1996年 4 月 2006年 3 月 2010年12月 2011年 9 月 2012年 4 月 2013年 9 月 2017年 5 月 2021年 3 月 2021年 5 月 2022年 5 月 2023年 3 月 2023年 5 月 2024年 5 月 2025年 5 月	株式会社池野（現ウエルシア薬局株式会社）入社 ウエルシア関東株式会社（現ウエルシア薬局株式会社）執行役員営業部エリア長 同社執行役員経営管理室長 同社執行役員営業本部副本部長 GMQ株式会社代表取締役社長 ウエルシア薬局株式会社取締役営業統括本部長 同社取締役東海支社長 同社取締役首都圏支社長 同社常務取締役首都圏支社長 同社取締役副社長兼東日本担当兼首都圏支社長 同社代表取締役社長（現任） 当社執行役員ウエルシア薬局担当 当社取締役兼執行役員ウエルシア薬局担当 当社取締役兼執行役員ドラッグ事業担当（現任）	(注) 4	27

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼執行役員 財務経理担当	柴崎孝宗	1971年 8 月24日生	1996年10月 2003年 4 月 2004年 4 月 2005年 4 月 2006年 9 月 2010年11月 2014年 9 月 2017年 9 月 2018年 3 月 2019年 5 月 2019年 7 月 2020年 3 月 2022年 5 月 2025年 5 月	朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入社 株式会社G.D.S入社 株式会社高田薬局（現ウエルシア薬局株式会社）入社 同社経営企画室長 同社取締役経営企画室長 当社経営企画部長 ウエルシア薬局株式会社予算管理担当部長 同社経営企画本部長 当社経営企画部長兼I R・広報部長 ウエルシア薬局株式会社取締役経営企画本部長兼経営企画部長 当社経営企画部長 ウエルシア薬局株式会社取締役兼経営企画本部長 ウエルシア薬局株式会社取締役 当社取締役兼執行役員最高財務責任者 当社取締役兼執行役員財務経理担当（現任）	(注) 4	70
取締役 兼執行役員 人事・管理部門担当	高橋康司	1976年 9 月12日生	1999年 4 月 2012年 2 月 2014年 4 月 2016年 9 月 2018年 3 月 2019年 6 月 2020年 5 月 2021年 3 月 2022年 5 月 2023年 3 月 2023年 5 月 2024年 3 月 2024年 5 月 2025年 5 月	株式会社ハックキミサワ（現ウエルシア薬局株式会社）入社 株式会社CFSコーポレーション（現ウエルシア薬局株式会社）人事部長 同社人事採用部長兼社長付 ウエルシア薬局株式会社執行役員第2人事部長 同社人事本部人事企画部長 当社業務部グループ人事担当部長 ウエルシア薬局株式会社執行役員人事本部長兼人事部長 ウエルシア薬局株式会社執行役員人事本部長 当社人事部長 ウエルシア薬局株式会社取締役管理担当兼人事本部長 当社執行役員人事総務・リスク管理担当 ウエルシア薬局株式会社管理担当兼総務本部長 当社執行役員人事総務・リスク管理担当兼秘書・広報担当 ウエルシア薬局株式会社常務取締役人事総務担当（現任） 当社取締役兼執行役員人事・管理部門担当兼リスク管理担当 当社取締役兼執行役員人事・管理部門担当（現任）	(注) 4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	岡田元也	1951年 6 月17日生	1979年 3 月 1990年 5 月 1992年 2 月 1995年 5 月 1997年 6 月 2002年 5 月 2003年 5 月 2005年11月 2012年 3 月 2014年 8 月 2014年11月 2015年 3 月 2016年11月 2020年 3 月	ジャスコ株式会社（現イオン株式会社） 入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 イオンモール株式会社取締役相談役（現 任） イオン株式会社取締役兼代表執行役社長 株式会社ツルハホールディングス社外取 締役相談役 イオン株式会社取締役兼代表執行役社長 グループＣＥＯ 株式会社クスリのアオキ社外取締役 当社取締役（現任） ユナイテッド・スーパーマーケット・ ホールディングス株式会社取締役相談役 （現任） 株式会社クスリのアオキホールディング ス社外取締役（現任） イオン株式会社取締役兼代表執行役会長 （現任）	(注) 4	-
取締役	中井智子	1972年11月17日生	1997年4月 1999年4月 2002年11月 2012年 1 月 2014年11月 2016年 4 月 2019年 5 月 2023年 5 月	最高裁判所司法研修所入所 最高裁判所司法研修所修了 北村一夫法律事務所入所 中町誠法律事務所入所 経営法曹会議会員 中町誠法律事務所パートナー（現任） 慶應義塾大学法科大学院非常勤講師 東京大学大学院法学政治学研究科法科大 学院客員准教授 当社社外取締役（現任） 経営法曹会議常任幹事（現任）	(注) 4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	石塚邦雄	1949年9月11日生	1972年5月 2003年2月 2004年3月 2005年3月 2005年5月 2008年4月 2012年2月 2013年6月 2017年6月 2017年7月 2021年5月 2021年6月	株式会社三越入社 同社執行役員業務部長 同社上席執行役員経営企画部長 同社常務執行役員営業企画本部長 同社代表取締役社長執行役員 株式会社三越伊勢丹ホールディングス代表取締役社長執行役員 同社代表取締役会長執行役員 積水化学工業株式会社社外取締役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス特別顧問 全国農業協同組合連合会経営管理委員 当社社外取締役（現任） 伊藤忠商事株式会社社外取締役（現任）	(注) 4	3
取締役	永田正	1952年1月23日生	1974年4月 2000年6月 2002年6月 2003年6月 2004年6月 2005年6月 2007年6月 2009年6月 2015年6月 2016年6月 2022年5月 2022年6月	京王帝都電鉄株式会社（現京王電鉄株式会社）入社 同社関連事業部長 同社総合企画本部グループ事業部長 同社人事部長 同社取締役人事部長 同社取締役総合企画本部経営企画部長 同社常務取締役総合企画本部長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長兼社長 同社代表取締役会長 当社社外取締役（現任） 京王電鉄株式会社相談役（現任） 株式会社うかい社外取締役（現任）	(注) 4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	野沢勝則	1958年 8 月13日生	1982年 4 月	株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入社	(注) 4	3
			2002年 4 月	株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）欧州営業第二部長		
			2003年11月	同社審査第一部審査役		
			2006年 3 月	同社プロダクツ審査部シニアクレジットオフィサー		
			2007年 5 月	同社レバレッジドファイナンス営業部長		
			2010年 4 月	みずほ証券株式会社執行役員 グローバル投資銀行部門グローバルカバレッジグループ副グループ長		
			2011年 4 月	同社常務執行役員投資銀行部門投資銀行グループ/アジア営業推進本部担当		
			2012年 4 月	同社常務執行役員投資銀行部門営業担当役員		
			2017年 4 月	みずほキャピタルパートナーズ株式会社（現MCPパートナーズ株式会社）副社長		
			2017年12月	同社代表取締役社長		
			2021年 6 月	カーリットホールディングス株式会社常勤監査役		
			2022年 5 月	当社社外取締役（現任）		
			2024年10月	株式会社イグアス取締役常務執行役員		
			2025年 4 月	同社取締役専務執行役員（現任）		
取締役	堀江重郎	1960年 9 月20日生	1986年 4 月	東京大学医学部付属病院文部教官助手	(注) 4	1
			1988年 7 月	Research Fellow, Division of Nephrology, Department of Internal Medicine, University of Texas Southwestern Medical Center.		
			1990年 7 月	Clinical Fellow, Parkland Memorial Hospital, University of Texas Southwestern Medical Center.		
			1995年 7 月	国立がんセンター中央病院泌尿器科(常勤医師)		
			1998年 4 月	国立感染症研究所主任研究官		
			1998年 7 月	東京大学医学部講師		
			2002年 4 月	杏林大学医学部泌尿器科学助教授		
			2003年 4 月	帝京大学医学部泌尿器科学教室主任教授		
			2012年11月	順天堂大学大学院医学研究科泌尿器科学教授（現任）		
			2022年 5 月	当社社外取締役（現任）		
			2025年 4 月	順天堂大学医学部附属順天堂医院副院長（現任）		

職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	石坂典子	1972年 1 月29日生	1992年 9 月 1997年 9 月 2002年 4 月 2013年 9 月 2014年 5 月 2016年 5 月 2023年 5 月 2023年 6 月 2023年 9 月 2024年 8 月	石坂産業株式会社入社 同社営業本部長 同社取締役社長 同社代表取締役社長（現任） 一般社団法人埼玉県環境産業振興協会常任理事（現任） 株式会社ハイデイ日高社外取締役 当社社外取締役（現任） 一般社団法人日本RPF工業会理事（現任） 経済産業省産業構造審議会臨時委員（資源循環経済小委員会委員）（現任） 一般社団法人ガラス再資源化協議会理事（現任）	(注) 4	-
取締役	中山泰男	1952年11月 1 日生	1976年 4 月 2003年 7 月 2005年 7 月 2007年 6 月 2016年 5 月 2017年 5 月 2019年 6 月 2024年 5 月 2024年 6 月 2025年 3 月 2025年 4 月	日本銀行入行 同行名古屋支店長 同行政策委員会室長 セコム株式会社入社顧問 同社常務取締役 同社代表取締役社長 一般社団法人東京警備業協会会長 一般社団法人全国警備業協会会長 セコム株式会社代表取締役会長 当社社外取締役（現任） セコム株式会社特別顧問（現任） いであ株式会社社外取締役（現任） 東京都公立大学法人理事長（現任）	(注) 4	-
監査役	宮本俊男	1949年10月29日生	1972年 4 月 2010年 4 月 2013年 3 月 2013年11月 2014年 9 月 2014年11月	茨城県庁入庁 寺島薬局株式会社入社 ウエルシア関東株式会社調剤管理部薬事担当部長 同社薬事監査室長 ウエルシア薬局株式会社薬事監査室長兼調剤在宅管理部長 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	3

職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	杉山敦子 (現姓松本)	1974年7月5日生	1999年10月 2003年4月 2016年9月 2017年5月 2020年6月 2022年6月	朝日監査法人入所（現有限責任あずさ監査法人） 公認会計士登録 公認会計士杉山昌明事務所副所長（現任） 杉山昌明税理士事務所副所長（現任） 当社社外監査役（現任） 富士興産株式会社社外取締役監査等委員（現任） ユシロ化学工業株式会社（現株式会社ユシロ）社外取締役監査等委員（現任）	(注) 6	-
監査役	藤井隆	1954年9月27日生	1977年4月 1998年4月 2000年6月 2002年4月 2003年6月 2009年6月 2016年6月 2018年6月 2022年5月	山一證券株式会社入社 日清製油株式会社（現日清オイリオグループ株式会社）入社 同社財務部長 同社執行役員 同社取締役 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社常勤監査役 当社社外監査役（現任）	(注) 5	-
監査役	田中秀一	1963年3月1日生	1989年4月 2003年6月 2011年10月 2023年6月 2024年5月	弁護士登録 遠藤・萬場法律事務所入所 株式会社トーモク監査役 銀座法律事務所パートナー（現任） 東プレ株式会社社外監査役（現任） 当社社外監査役（現任）	(注) 7	-
計						120

- (注) 1 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数（単元未満株を含む。）を記載しております。なお、提出日現在（2025年5月28日）の役員持株会による取得株式数は確認ができないため、2025年2月末現在の実質持株数を記載しております。
- 2 中井智子氏、石塚邦雄氏、永田正氏、野沢勝則氏、堀江重郎氏、石坂典子氏及び中山泰男氏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
- 3 杉山敦子氏、藤井隆氏及び田中秀一氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 4 2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2022年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2028年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は7名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 中井智子氏は、弁護士として法曹界での専門知識及び見識に加え、ダイバーシティ＆インクルージョン等の観点から当社の企業価値向上のための有用な視点を有しております。法律の専門家として培われた経験を活用し、当社の取締役会の意思決定機能や業務執行監督機能の実効性強化が期待されとの判断から、社外取締役として選任しております。また同氏は一般株主との利益相反が生じる恐れが無い社外取締役であることから、本人の同意を得たうえで独立役員として指定しております。同氏と当社との人的・資金的、取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役 石塚邦雄氏は、小売サービス業トップとして企業経営に関する豊富な経験と会社経営全般に関する知識を有しております。長年に亘る企業統治や小売サービス業トップとしての経験や知識を活用し、当社の取締役会の意思決定機能や業務執行監督機能の実効性強化が期待されとの判断から、社外取締役として選任しております。また、同氏は、一般株主との利益相反が生じる恐れが無い社外取締役であることから、本人の同意を得たうえで独立役員として指定しております。同氏と当社との人的・資金的、取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役 永田正氏は、経営トップとして企業経営に関する豊富な業務経験と会社経営全般に関する知識を有しております。長年に亘る企業統治や経営トップとしての経験や知識を活用し、当社の取締役会の意思決定機能や業務執行監督機能の実効性強化が期待されとの判断から、社外取締役として選任しております。また、同氏は、一般株主との利益相反が生じる恐れが無い社外取締役であることから、本人の同意を得たうえで独立役員として指定しております。同氏と当社との人的・資金的、取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役 野沢勝則氏は、金融機関での経験及び経営者として培った経験と幅広い見識に加え、海外事業における業務知識及びマネジメント経験を有しております。長年にわたる経験や知識を活用し、当社の取締役会の意思決定機能や業務執行監督機能の実効性強化が期待されとの判断から、社外取締役として選任しております。また同氏は一般株主との利益相反が生じる恐れが社外取締役であることから、本人の同意を得たうえで独立役員として指定しております。同氏と当社との人的・資金的、取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役 堀江重郎氏は、医師、医学博士及び大学教授として培った経験と幅広い知識、組織運営の経験、また、当社が推進する健康経営や当社が事業領域としている調剤、ヘルスケアの分野について、専門的な視点を有しております。長年に亘る経験や知識を活用し、当社の取締役会の意思決定機能や業務執行監督機能の実効性強化が期待されとの判断から、社外取締役として選任しております。また、同氏は、一般株主との利益相反が生じる恐れが無い社外取締役であることから、本人の同意を得たうえで独立役員として指定しております。同氏と当社との人的・資金的、取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役 石坂典子氏は、企業経営に関する幅広い知識、特にE S G経営の分野において豊富な見識を有しております。同氏が断行してきた企業改革や企業トップとしての経験を活かし、当社の取締役会の意思決定機能や業務執行監督機能の実効性強化が期待されとの判断から、社外取締役として選任しております。また、同氏は、一般株主との利益相反が生じる恐れが無い社外取締役であることから、本人の同意を得たうえで独立役員として指定しております。同氏と当社との人的・資金的、取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役 中山泰男氏は、経営トップとして、セキュリティ、防火、メディカル、サイバーなどの様々な分野における安全安心サービスに関する豊富な業務経験と、会社経営全般に関する見識を有しております。長年に亘る企業統治や警備業界トップとしての経験や知識を活用し、当社の取締役会の意思決定機能や業務執行監督機能の実効性強化が期待されとの判断から、社外取締役として選任しております。また、同氏は、一般株主との利益相反が生じる恐れが無い社外取締役であることから、本人の同意を得たうえで独立役員として指定しております。同氏と当社との人的・資金的、取引関係、その他利害関係はありません。

社外監査役 杉山敦子氏は、公認会計士及び税理士としての専門知識及び見識に加え、ダイバーシティ＆インクルージョンの観点から当社の企業価値向上のための有用な視点を有しております。会計の専門家として培われた経験を活かして、当社監査体制の強化に留まらず、当社の取締役会の機能強化が期待されとの判断から社外監査役として選任しております。また、同氏は、一般株主との利益相反が生じる恐れが無い社外監査役であることから、本人の同意を得たうえで独立役員として指定しております。同氏と当社との人的・資金的、取引関係、その他利害関係はありません。

社外監査役 藤井隆氏は、長年にわたる金融機関での多様な経験及び専門知識に加え、事業会社において財務、経理部門をはじめとして、経営企画、M & A等、幅広く経営に携わり、経営全般に関する豊富な経験と知識を有しております。それらの経験を活かして、当社の監査体制の強化に留まらず、当社の取締役会の機能強化が期待されとの判断から、社外監査役として選任しております。なお、同氏は、一般株主との利益相反が生じる恐れ

が無い社外監査役であることから、本人の同意をうえて独立役員として指定しております。同氏と当社との人的・資本的・取引関係、その他利害関係はありません。

社外監査役 田中秀一氏は、弁護士として法曹界における経験を有しております。法律の専門家として培われた経験を活かして、当社の監査体制の強化に留まらず、当社の取締役会の機能強化が期待されるとの判断から、社外監査役として選任しております。なお、同氏は、一般株主との利益相反が生じる恐れが無い社外監査役であることから、本人の同意を得たうえで独立役員として指定しております。同氏と当社との人的・資本的、取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、取締役会が定めた社外役員の独立性判断基準の要件を満たし、多様なステークホルダーや地域社会の視点から成長戦略やコーポレート・ガバナンスの確保について積極的な役割を期待される者を選任することとしております。

また、社外取締役及び社外監査役の連携強化、情報共有及び独立性の担保に資するため、社外役員連絡会を設置しております。

< 社外役員の独立性判断基準 >

当社は、独立社外役員（候補者を含む）本人及び本人が帰属する企業・団体と当社グループとの間に、以下の独立性要件を設け、選任の条件とする。なお、独立社外役員は、以下に定める独立性要件を就任後も維持し、主要な役職に就任した場合は、本基準に基づき、取締役会においてその独立性について検証する。

- 1) 現在、当社または当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役（社外取締役を除く）・監査役（社外監査役を除く）・執行役員または使用人でなく、過去においても当社グループの取締役（社外取締役を除く）・監査役（社外監査役を除く）・執行役員または使用人であったことがないこと。
- 2) 直近5事業年度において、当社の親会社の取締役・監査役・執行役員または使用人であったことがないこと。
- 3) 直近5事業年度において、当社の兄弟会社の取締役・監査役・執行役員または使用人であったことがないこと。
- 4) 直近5事業年度において、当社の大株主（議決権所有割合10%以上の株主）または当社グループが主要株主である会社の取締役・監査役・執行役員または使用人であったことがないこと。
- 5) 当社グループの主要な取引先企業（*）の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと。
（*）主要な取引先とは、直近3事業年度において、当社グループとの取引の支払額または受取額が、当社または取引先（その親会社及び重要な子会社を含む）の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。
- 6) 直近5事業年度において、当社グループの会計監査人の代表社員、社員、パートナーまたは従業員であったことがないこと。
- 7) 当社から多額の寄付（*）を受けている法人・団体等の理事その他の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと。
（*）多額の寄付とは、直近3事業年度において、1,000万円または寄付先の連結売上高もしくは総収入の2%のいずれかを超える大きい額を超えることをいう。
- 8) 当社から役員報酬以外に、多額の金銭（*）その他財産を得ている弁護士・公認会計士・コンサルタント等でないこと。
（*）多額の金銭とは、直近3事業年度の平均で、個人で1,000万円以上、団体の場合は当該団体の連結売上高の2%以上を超えることをいう。
- 9) 以下に該当する者の配偶者、2親等内の親族、同居の親族または生計を一にする者ではないこと。
) 当社グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人（*）
) 直近5事業年度において、当社グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人であった者
) 上記2)から8)で就任を制限している対象者
（*）重要な使用人とは、部長以上の使用人をいう。
- 10) その他、独立社外役員としての職務を遂行するうえで独立性に疑いがないこと。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用し監査役4名（うち社外監査役3名）体制をとっております。監査役は取締役会の他、重要な子会社の取締役会及び経営会議等へ出席し、意見を述べ、取締役の業務執行状況の監督を行い、監査役及び監査役会による監査を軸に経営監査体制を整備するとともに、監査法人からは会計監査の実施状況の報告を受けるほか、会計監査人との意見交換を行うなど積極的な交流を図っております。また、内部監査室及び薬事監査室とも連携しコンプライアンスの維持に注力しております。

当事業年度は、全17回開催され、当事業年度に開催された各監査役の監査役会出席状況は、次のとおりです。

区分	氏名	出席状況
常勤監査役	宮本俊男	100%（17回/全17回）
社外監査役	杉山敦子	100%（17回/全17回）
社外監査役	藤井 隆	94%（16回/全17回）
社外監査役	田中秀一	76%（10回/全13回）

監査役会における主な検討事項として、2022年2月期から会計監査人の監査報告書に記載が求められる監査上の主要な検討事項（KAM）に対する必要な取組を図っております。

また、常勤監査役 宮本俊男氏は、上記監査役会の他、監査法人による監査報告会（年4回）、代表取締役と監査役との意見交換会（年2回）、社外役員連絡会（年3回）、グループ監査役連絡会（年3回）、監査関係部門による内部監査結果の確認（年2回）等を開催して監査体制の整備に努めました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直属の内部監査室及び薬事監査室を設け、計14名の人員を配置しております。当社及び当社グループ各社における業務遂行が、法令、社内規程及び経営計画などに準拠しているか、効果的かつ効率的であるか等について「内部監査規程」及び「薬事監査規程」に基づいて内部監査を実施しております。

また、内部監査の結果について、定例的に代表取締役社長及び監査役へ報告を行っており、特に内部統制の有効性に影響を及ぼす事象等の重大事項が発見された場合には、内部監査室長及び薬事監査室は適宜、代表取締役社長及び取締役会並びに監査役及び監査役会に対して直接報告することとしております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 継続監査期間

8年間

(c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 武井 雄次

指定有限責任社員 業務執行社員 大井 秀樹

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名 その他 50名

（注）その他は、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者等であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際し、会計監査人としての独立性及び専門性の有無、品質管理体制等を総合的に勘案し、判断します。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定するほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等について評価し、有限責任監査法人トーマツが会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	73	-	94	6
連結子会社	47	-	70	-
計	121	-	164	6

当社における非監査業務の内容は、企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」等の適用に関する助言業務であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（(a)を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	19	-	51
連結子会社	8	0	9	0
計	8	19	9	52

当社における非監査業務の内容は、ファイナンシャルアドバイザー業務等であります。また連結子会社における非監査業務は税務関連業務であります。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模、特性及び監査公認会計士等の監査日数を勘案し、監査公認会計士と協議の上、監査役会に諮問し、妥当性を判断した上で決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬は、株主総会の決議により定められた取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬限度額の範囲内で決定しております。

取締役の報酬等の内容に係る決定は、報酬決定プロセスの透明性・客観性を確保するため、委員の過半数を社外取締役で構成し議長を社外取締役とする「報酬委員会」において、

- 1) 持続的な企業価値向上への十分なインセンティブが働くものであること
- 2) 優秀な経営人材確保に資するものであること
- 3) 当社の企業規模と事業領域において適正な水準であること

の主に3つの視点から、報酬制度及び報酬案の妥当性を審議し、その結果を取締役会に答申することとしております。

報酬制度は、固定報酬である「基本報酬」と変動報酬である「業績連動賞与（金銭）」及び「業績連動株式報酬」から構成されております。取締役の個人別の「基本報酬」は、報酬委員会において個別金額を審議し、その内容を取締役会へ答申するものとしており、2025年5月27日開催の取締役会にて決議いたしました。「業績連動賞与（金銭）」及び「業績連動株式報酬」は、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、中期経営計画をKPIとして、当社グループ（連結）の売上高、経常利益率、中期経営計画の最終事業年度におけるROE及び親会社株主に帰属する当期純利益の業績評価と連動し決定しております。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針については、取締役会の諮問機関である報酬

委員会における審議を経て取締役会決議にて定めております。

中期経営計画（第16期～第18期）における目標及び実績

回次		第16期	第17期	第18期
決算年月		2024年 2 月	2025年 2 月	2026年 2 月
売上高 (百万円)	目標	1,230,000	1,287,000	1,500,000
	実績	1,217,339	1,285,005	-
経常利益 (百万円)	目標	52,500	51,000	75,000
	実績	47,756	40,837	-
経常利益率 (%)	目標	4.3	4.0	5.0
	実績	3.9	3.2	-
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	実績	26,451	14,958	-
R O E (%)	目標	-	-	15.0
	実績	11.4	6.2	-

親会社株主に帰属する当期純利益については当社中期経営計画において目標を掲げていないため、実績のみを記載しております。

当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会も基本的にその答申を尊重していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。なお、社外取締役及び監査役は、固定報酬である「基本報酬」のみ支給しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	213	139	19	53	7
監査役 (社外監査役を除く)	9	9	-	-	1
社外役員	79	79	-	-	11

- (注) 1 当社は、使用人兼務役員がおりませんので、取締役には使用人給与は、支給しておりません。
- 2 当事業年度における取締役の報酬限度額は、2020年 5 月21日開催の第12期定時株主総会において年額400百万円以内（対象となる取締役は10名。うち社外取締役分として年額30百万円以内（対象となる社外取締役は2名））と決議をいただいております。なお、取締役の報酬限度額は2022年 5 月24日開催の第14回定時株主総会において、取締役の金銭報酬は業績連動賞与を含む年額400百万円以内（対象となる取締役は11名。うち社外取締役分として年額60百万円以内（対象となる社外取締役は6名））と決議をいただいております。また、別枠で、2023年 5 月25日の第15期定時株主総会において、業績連動型株式報酬額として、3事業年度を対象として当社が拠出する金員の上限として500百万円、対象者に交付及びその売却代金が給付される株式数の上限を200,000ポイント（1ポイントあたり1株とします。ただし、当社株式について、信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数の調整を行います。）と決議をいただいております。
- 3 監査役の報酬限度額は、2009年11月27日開催の第1回定時株主総会において年額42百万円以内（対象となる監査役は3名）と決議をいただいております。
- 4 事業年度末現在の人員は、取締役13名（うち社外取締役7名）、並びに監査役4名（うち社外監査役3名）です。上記支給人員と相違しているのは、2024年 5 月28日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、社外監査役1名を含み、無報酬の取締役1名を含めていないためであります。
- 5 取締役の個人別の「基本報酬」は、報酬委員会において役位別の個別金額を審議し、その内容を取締役会へ答申し、2024年 5 月28日開催の取締役会にて決議いたしました。

- 6 上記のほか、社外役員が当社親会社又は当社親会社の子会社から受けた役員としての報酬額はありません。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限者等及び決定に関与する委員会

取締役の報酬金額は、株主総会で決議された額の範囲内で、取締役会の諮問機関である報酬委員会で審議のうえ、その結果を取締役会での必要な手続きを経て、毎年5月に開催する取締役会において、取締役の報酬等の額について決議することにしております。

報酬委員会は3月と4月の年2回開催することを基本としておりますが、2025年2月期においては報酬委員会を3回開催し、評価や報酬水準の妥当性及び役員報酬決定プロセス等について審議を行っております。

監査役の報酬については、株主総会で決議された額の範囲内で、監査役の協議によって決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、投資株式について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的として保有する純投資株式とそれ以外の投資株式を純投資以外の目的である投資株式に区分しております。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社は、シミズ薬品㈱ですが、同社の投資株式計上額が連結貸借対照表に計上されている投資有価証券の金額の3分の2を超えていないため、同社の次に大きい会社のウエルシア薬局㈱及び当社を記載いたします。

シミズ薬品㈱における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるシミズ薬品㈱については以下のとおりであります。

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

シミズ薬品㈱は、同業他社の情報収集、取引関係の維持・強化を目的として必要であると判断される場合に限り、投資規模、ガバナンス状況等を考慮し、政策的に株式を保有することがあります。

また、取締役会は、毎年個別の保有株式について、保有意義の検証を行っております。

ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	2	265

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	63

ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一三共(株)	66,000	66,000	取引関係の維持・強化のため保有しておりますが、今後の売却を予定しております。	無
	227	328		
阪急阪神ホールディングス(株)	9,800	9,800	将来の出店等を見据えた情報収集・連携強化のため保有しておりますが、今後の売却を予定しております。	無
	38	42		
日本電信電話(株)	-	200,000	将来の出店等を見据えた情報収集・連携強化のために保有しておりましたが、当事業年度に保有株式を全て売却しております。	無
	-	36		
京阪ホールディングス(株)	-	6,800	将来の出店等を見据えた情報収集・連携強化のため保有しておりましたが、当事業年度に保有株式を全て売却しております。	無
	-	23		
ゼリア新薬工業(株)	-	6,146	取引関係の維持・強化のため保有しておりますが、当事業年度に保有株式を全て売却しております。	無
	-	13		

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難であるため、毎年個別の保有株式について、保有の適切性、有益性、保有コスト等について検証しており、取締役会において、現状保有する政策保有株式がいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

(b) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ウエルシア薬局(株)における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社ウエルシア薬局(株)については以下のとおりであります。

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

ウエルシア薬局(株)は、同業他社の情報収集、取引関係の維持・強化を目的として必要であると判断される場合に限り、投資規模、ガバナンス状況等を考慮し、政策的に株式を保有することがあります。

また、取締役会は、毎年個別の保有株式について、保有意義の検証を行っております。

ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	5
非上場株式以外の株式	4	284

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	52

ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)クスリのアオキ ホールディングス	72,000	72,000	同業他社の情報を得るため。	無
	224	225		
(株)ツルハホールディ ングス	4,000	4,000	2024年2月28日リリースの資本業務提携にも とづき、業務提携等を維持するため保有を継 続しております。	有 (注) 2
	36	45		
サッドラホールディ ングス(株)	27,200	72,000	同業他社の情報を得るため。	無
	22	59		
(株)サンドラッグ	100	4,000	同業他社の情報を得るため。	無
	0	18		

(注) 1 定量的な保有効果については、記載が困難であるため、毎年個別の保有株式について、保有の適切性、有益性、保有コスト等について検証しており、取締役会において、現状保有する政策保有株式がいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2 (株)ツルハホールディングスの連結子会社である(株)ツルハが当社の株式を保有しております。

(b) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

非上場株式のみ保有しているため、記載を省略しております。

ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	118
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

(b) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更にも的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する情報収集をしております。
- (2) 会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,533	35,011
売掛金	63,197	68,376
商品	137,092	149,011
その他	28,809	28,523
貸倒引当金	31	32
流動資産合計	259,601	280,890
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	221,807	244,395
減価償却累計額	4 113,874	4 136,047
建物及び構築物（純額）	2、3 107,932	2、3 108,348
土地	3 20,632	3 20,805
リース資産	93,135	97,728
減価償却累計額	4 44,725	4 52,251
リース資産（純額）	48,409	45,477
その他	32,474	38,447
減価償却累計額	4 25,825	4 32,321
その他（純額）	2 6,649	2 6,125
有形固定資産合計	183,623	180,756
無形固定資産		
のれん	32,547	36,072
その他	6,388	6,946
無形固定資産合計	38,936	43,018
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,208	1 956
長期貸付金	34	24
差入保証金	48,764	51,110
繰延税金資産	17,532	21,171
その他	2,239	2,182
貸倒引当金	80	125
投資その他の資産合計	69,698	75,319
固定資産合計	292,258	299,094
資産合計	551,860	579,985

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	159,865	168,758
短期借入金	3 13,015	3 15,015
リース債務	10,200	10,446
未払金	14,016	15,527
未払法人税等	5,737	6,850
賞与引当金	5,617	5,063
役員賞与引当金	65	22
契約負債	66	758
店舗閉鎖損失引当金	-	819
その他	13,894	13,355
流動負債合計	222,481	236,616
固定負債		
長期借入金	3 27,386	3 24,004
リース債務	32,098	31,784
資産除去債務	13,048	20,401
退職給付に係る負債	8,207	8,917
繰延税金負債	470	602
役員株式給付引当金	885	767
その他	2,914	2,404
固定負債合計	85,011	88,882
負債合計	307,492	325,498
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,748	7,792
資本剰余金	51,682	51,878
利益剰余金	186,099	193,719
自己株式	8,942	6,191
株主資本合計	236,587	247,199
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	452	329
為替換算調整勘定	198	202
退職給付に係る調整累計額	314	768
その他の包括利益累計額合計	965	1,301
新株予約権	158	114
非支配株主持分	6,654	5,871
純資産合計	244,367	254,486
負債純資産合計	551,860	579,985

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
売上高	1,217,339	1,285,005
売上原価	1 847,231	1 894,648
売上総利益	370,107	390,356
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	5,955	6,868
給料	132,465	142,874
賞与	5,800	5,638
賞与引当金繰入額	5,582	4,938
役員株式給付引当金繰入額	104	103
退職給付費用	2,097	2,175
不動産賃借料	56,624	59,817
減価償却費	20,490	22,152
支払手数料	25,588	31,001
賃借料	757	739
のれん償却額	3,584	3,787
その他	67,825	73,848
販売費及び一般管理費合計	326,875	353,947
営業利益	43,231	36,409
営業外収益		
受取利息	15	17
受取配当金	11	10
不動産賃貸料	1,578	1,604
固定資産受贈益	161	154
受取手数料	428	416
補助金収入	2 43	2 689
協賛金収入	929	912
その他	2,830	2,329
営業外収益合計	5,999	6,134
営業外費用		
支払利息	723	785
持分法による投資損失	293	447
不動産賃貸原価	360	303
その他	96	170
営業外費用合計	1,474	1,706
経常利益	47,756	40,837

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)		当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)	
特別利益				
固定資産売却益	3	15	3	8
投資有価証券売却益		29		80
受取補償金		151		66
特別利益合計		197		154
特別損失				
固定資産売却損		-	4	3
固定資産除却損	5	263	5	219
減損損失	6	7,136	6	13,127
店舗閉鎖損失引当金繰入額		-		819
その他		220		544
特別損失合計		7,620		14,714
税金等調整前当期純利益		40,333		26,277
法人税、住民税及び事業税		15,544		14,314
法人税等調整額		1,548		2,375
法人税等合計		13,996		11,938
当期純利益		26,337		14,338
非支配株主に帰属する当期純損失（ ）		114		619
親会社株主に帰属する当期純利益		26,451		14,958

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
当期純利益	26,337	14,338
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	77	123
為替換算調整勘定	117	7
退職給付に係る調整額	2	461
その他の包括利益合計	1 197	1 345
包括利益	26,534	14,684
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	26,574	15,292
非支配株主に係る包括利益	40	608

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,747	51,681	166,566	1,084	224,909
当期変動額					
新株の発行	1	1			2
剰余金の配当			6,918		6,918
親会社株主に帰属する当期純利益			26,451		26,451
自己株式の取得				9,699	9,699
自己株式の処分				1,841	1,841
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1	1	19,533	7,858	11,677
当期末残高	7,748	51,682	186,099	8,942	236,587

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	373	139	327	840	161	6,472	232,384
当期変動額							
新株の発行							2
剰余金の配当							6,918
親会社株主に帰属する当期純利益							26,451
自己株式の取得							9,699
自己株式の処分							1,841
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	78	59	12	125	2	182	304
当期変動額合計	78	59	12	125	2	182	11,982
当期末残高	452	198	314	965	158	6,654	244,367

当連結会計年度(自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,748	51,682	186,099	8,942	236,587
当期変動額					
新株の発行	44	44			88
剰余金の配当			7,338		7,338
親会社株主に帰属する当期純利益			14,958		14,958
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		2,752	2,752
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		152			152
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	44	196	7,619	2,751	10,611
当期末残高	7,792	51,878	193,719	6,191	247,199

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	452	198	314	965	158	6,654	244,367
当期変動額							
新株の発行							88
剰余金の配当							7,338
親会社株主に帰属する当期純利益							14,958
自己株式の取得							0
自己株式の処分							2,752
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							152
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	122	3	454	335	44	783	492
当期変動額合計	122	3	454	335	44	783	10,119
当期末残高	329	202	768	1,301	114	5,871	254,486

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3月 1 日 至 2024年 2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3月 1 日 至 2025年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	40,333	26,277
減価償却費	20,808	22,461
減損損失	7,136	13,127
のれん償却額	3,584	3,787
貸倒引当金の増減額（ は減少）	28	30
賞与引当金の増減額（ は減少）	256	945
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	686	668
役員株式給付引当金の増減額（ は減少）	104	118
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	29	43
店舗閉鎖損失引当金の増減額（ は減少）	-	819
受取利息及び受取配当金	26	28
支払利息	723	785
投資有価証券売却損益（ は益）	19	80
建設協力金と相殺した賃借料	1,233	1,299
固定資産除却損	263	219
固定資産受贈益	161	154
売上債権の増減額（ は増加）	8,905	1,970
棚卸資産の増減額（ は増加）	8,416	4,883
仕入債務の増減額（ は減少）	6,646	778
未払金の増減額（ は減少）	1,747	460
未払消費税等の増減額（ は減少）	1,918	462
その他	899	341
小計	66,953	61,737
利息及び配当金の受取額	26	28
利息の支払額	715	805
法人税等の支払額	21,392	13,866
法人税等の還付額	1,657	752
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,529	47,845
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	708	713
定期預金の払戻による収入	786	796
有形固定資産の取得による支出	14,874	10,613
有形固定資産の売却による収入	15	57
無形固定資産の取得による支出	3,484	1,879
子会社株式の取得による支出	-	50
関係会社株式の取得による支出	-	392
関係会社預け金の預入による支出	10,000	5,000
関係会社預け金の払戻による収入	10,000	5,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	7,007
敷金の差入による支出	3,924	3,473
敷金の回収による収入	541	898
その他	380	360
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,028	22,736

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	170	19
長期借入れによる収入	9,843	8,000
長期借入金の返済による支出	11,057	12,986
社債の償還による支出	-	99
株式の発行による収入	0	41
配当金の支払額	6,912	7,337
ファイナンス・リース債務の返済による支出	10,950	11,104
自己株式の売却による収入	1,841	2,755
自己株式の取得による支出	9,699	0
非支配株主からの払込みによる収入	293	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得 による支出	-	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,812	20,774
現金及び現金同等物に係る換算差額	68	5
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,242	4,339
現金及び現金同等物の期首残高	32,307	30,065
現金及び現金同等物の期末残高	1 30,065	1 34,404

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

連結子会社の名称

ウエルシア薬局(株)、ウエルシア介護サービス(株)、シミズ薬品(株)、WELCIA SINGAPORE PTE. LTD.、(株)丸大サクラ薬局、(株)M A S A Y A、(株)よどや、(株)クスリのマルエ、(株)プレひまわり、(株)コクミン、(株)フレンチ、(株)ふく薬品、(株)ウェルパーク、ウエルシアパートナーズ(株)、(株)エクスチェンジ、(株)エクスチェンジソリューションズ、(株)エクスチェンジクリエイティブ

(注) 1. (株)エクスチェンジ、(株)エクスチェンジソリューションズ及び(株)エクスチェンジクリエイティブは、2024年3月15日付で、(株)ウェルパークは、2024年9月2日付で、ウエルシアパートナーズ(株)(旧東電パートナーズ)は、2024年10月1日付で株式取得を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. (株)とをしや薬局を、2024年6月3日付で株式取得を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めておりましたが2024年9月1日付でウエルシア薬局(株)と合併しており、上記連結子会社に含めておりません。

(2) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

ウエルシアオアシス(株)、ウエルシアリテールソリューション(株)、ウエルシアケアトランスポート(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数

2社

関連会社の名称

イオンレーヴコスメ(株)、イオンウエルシア九州(株)

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社 ウエルシアオアシス(株)、ウエルシアリテールソリューション(株)、ウエルシアケアトランスポート(株)

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(b) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

(a) 商品

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(b) 貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、一部の連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～39年
構築物	8年～18年
機械装置	7年～17年
車輛運搬具	5年
器具備品	3年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

投資その他の資産（その他 - 長期前払費用）

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

役員賞与引当金

取締役及び執行役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における業績を勘案した支給見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

取締役及び執行役員に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、役員株式交付規程に基づき、当連結会計年度末において、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備え、合理的に見込まれる中途解約違約金等の店舗閉鎖損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8

年～10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益認識

当社グループでは、医薬品、化粧品、雑貨、食品等を販売しており、顧客に対して商品を引き渡す履行義務を負っております。このような商品の販売においては商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

また、これらのうち受託販売等、当社及び子会社の役割が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から委託者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

なお、対価の受領は、原則、商品を顧客に引き渡した時点で行っており、重要な金融要素の調整は行っておりません。

他社が運営するポイント制度に係る収益認識

他社が運営するポイント制度に関しては、取引価格から商品の販売に伴う付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を認識しております。

子会社が運営するポイント制度に係る収益認識

当社の一部子会社が運営するポイント制度に関しては、商品の販売に伴う付与ポイント相当額を履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントの使用時及び失効時に収益を認識しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 店舗固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	連結財務諸表計上額	うちウエルシア薬局㈱
有形固定資産	180,756	141,033
その他	1,365	773
店舗固定資産残高合計	182,121	141,807
減損損失(のれん除く)	12,753	11,501

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(a) 算出方法

当社グループは他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ及び回収可能価額を著しく低下させる変化が生じた資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを7.14%で割り引いて算定しております。ただし、将来キャッシュ・フローがマイナスである資産グループについては、零として評価しております。

(b) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおいては店舗予算を基礎としております。店舗予算は売上高成長率や粗利率改善等を主要な仮定としております。

(c) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りに使用した仮定については外部環境、経済環境による影響を受けるため、将来キャッシュ・フローの見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) のれんの減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	連結財務諸表計上額	うち(株)ブレひまわり
のれん	36,072	6,103
減損損失	374	-

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(a) 算出方法

当社グループは対象会社ごとに資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ及び回収可能価額を著しく低下させる変化が生じた資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(株)ブレひまわりについては、株式取得時に計画していた出店戦略の変更、ポイントカードの切替え、販売価格戦略の変更を実施しましたが株式取得時の事業計画を下回る実績となり、減損の兆候があるため、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておりません。

(b) 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画等を基礎として行っており、当該事業計画には、場合・物流の統合、出店戦略の変更、商品政策の変更等グループシナジー活用を進めることにより売上高成長率及び粗利率の改善を主要な仮定として織り込んでおります。

(c) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの主要な仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の減損損失の認識の要否の判定及び測定される減損損失の金額に、重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に基づく原状回復費用について、直近の工事実績等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行い、当連結会計年度において5,845百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

この変更により、営業利益及び経常利益は910百万円、税金等調整前当期純利益は1,910百万円減少しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

株式給付信託(従業員持株会処分型)

当社は、2023年4月より「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(2015年10月、2020年10月に導入した「従業員持株E S O P信託」と同様の従業員インセンティブ・プランであり、以下、「本制度」という。)を再導入しております。

株式給付信託(従業員持株会処分型)の概要

本制度は、「ウエルシアホールディングス従業員持株会」(以下、「当社持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社(以下、「受託者」という。)を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下、「本信託契約」という。)を締結します(以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。)

当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末7,595百万円、2,543千株、当連結会計年度末5,083百万円、1,702千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末7,954百万円、当連結会計年度末6,213百万円

(業績連動型株式報酬制度)

役員報酬B I P信託

当社は、当社の取締役及び子会社であるウエルシア薬局株式会社の取締役、当社またはウエルシア薬局株式会社と委任契約を締結する執行役員並びにシミズ薬品株式会社、株式会社丸大サクラ㊿薬局及び株式会社コクミンの取締役社長(以下、「制度対象者」という。)に信託を通じて当社の株式を交付する取引を行っております。

役員報酬B I P信託の概要

当社が制度対象者のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。当該信託は予め定める役員株式交付規程(以下、「交付規程」という。)に基づき制度対象者に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得いたします。その後、当該信託は、交付規程に従い、信託期間中の制度対象者の地位や業績目標の達成度等に応じて付与されたポイントの累積値(累積ポイント)に基づいた当社株式を、退職時に制度対象者に交付いたします。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末1,333百万円、507千株、当連結会計年度末1,096百万円、417千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
投資有価証券(株式)	185	180

2 国庫補助金等により取得した資産につき、取得原価から直接減額した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
建物及び構築物	212	215
その他(器具備品)	12	12
計	225	227

3 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(担保に供している資産)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
建物及び構築物	268	256
土地	1,134	1,134
計	1,402	1,390

(上記に対応する債務)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
短期借入金(一年以内返済予定長期借入金含む)	468	395
長期借入金	1,283	1,145
計	1,752	1,541

4 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
売上原価	1,809	1,961

2 補助金収入(営業外収益)の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
設備投資等に対する補助金	43	689

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
土地	-	2
建物及び構築物等	7	3
機械装置及び運搬具	7	1
計	15	8

4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)
土地	-	3
建物及び構築物等	-	0
計	-	3

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)
建物及び構築物	95	99
その他（器具備品等）	167	119
計	263	219

6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日）

(単位：百万円)

場 所	愛知県、大阪府、静岡県他	
用 途	ドラッグストア事業用店舗等	
種 類	建物及び構築物、リース資産、土地、のれん等	
金 額	建物及び構築物	4,971
	リース資産	1,458
	土地	2
	のれん	350
	その他	354

当社グループは、減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ及び回収可能価額を著しく低下させる変化が生じた資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（7,136百万円）として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.64%で割り引いて算定しております。ただし、将来キャッシュ・フローがマイナスである資産グループについては、零として評価しております。

当連結会計年度（自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日）

(単位：百万円)

場 所	岡山県、大阪府、愛知県他	
用 途	ドラッグストア事業用店舗等	
種 類	建物及び構築物、リース資産、土地、のれん等	
金 額	建物及び構築物	8,587
	リース資産	3,452
	土地	174
	のれん	374
	その他	539

当社グループは、減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピング

を行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ及び回収可能価額を著しく低下させる変化が生じた資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（13,127百万円）として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを7.14%で割り引いて算定しております。ただし、将来キャッシュ・フローがマイナスである資産グループについては、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	126	123
組替調整額	7	81
税効果調整前	118	204
税効果額	41	81
その他有価証券評価差額金	77	123
為替換算調整勘定		
当期発生額	117	7
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	117	7
退職給付に係る調整額		
当期発生額	6	741
組替調整額	2	35
税効果調整前	3	706
税効果額	1	244
退職給付に係る調整額	2	461
その他の包括利益合計	197	345

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	209,652,876	3,200	-	209,656,076

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による増加 3,200株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	425,469	3,256,453	616,800	3,065,122

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する当社の株式がそれぞれ412,219株、3,051,319株含まれております。

2 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 553株

株式給付信託(従業員持株会処分型)の買付けによる増加 3,160,300株

役員報酬BIP信託の買付けによる増加 95,600株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託(従業員持株会処分型)の売渡しによる減少 616,800株

3 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	158
合計		-	-	-	-	-	158

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月10日 取締役会(注)1	普通株式	3,354	16.00	2023年2月28日	2023年5月9日
2023年10月10日 取締役会(注)2	普通株式	3,563	17.00	2023年8月31日	2023年11月9日

(注) 1 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2 配当金の総額には、株式給付信託(従業員持株会処分型)及び役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金58百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月8日 取締役会(注)	普通株式	利益剰余金	3,563	17.00	2024年2月29日	2024年5月10日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(従業員持株会処分型)及び役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金51百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	209,656,076	57,724	-	209,713,800

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による増加 36,000株

譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加 21,724株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	3,065,122	375	934,696	2,130,801

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する当社の株式がそれぞれ3,051,319株、2,119,843株含まれております。

2 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 375株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 3,200株

株式給付信託（従業員持株会処分型）の売渡しによる減少 841,400株

役員報酬B I P信託の交付または売却による減少 90,076株

単元未満株式の売渡しによる減少 20株

3 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	114
合計		-	-	-	-	-	114

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月8日 取締役会(注) 1	普通株式	3,563	17.00	2024年2月29日	2024年5月10日
2024年10月7日 取締役会(注) 2	普通株式	3,774	18.00	2024年8月31日	2024年11月8日

(注) 1 配当金の総額には、株式給付信託（従業員持株会処分型）及び役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金51百万円が含まれております。

2 配当金の総額には、株式給付信託（従業員持株会処分型）及び役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金45百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月11日 取締役会(注)	普通株式	利益剰余金	3,774	18.00	2025年2月28日	2025年5月12日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（従業員持株会処分型）及び役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金38百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金勘定	30,533	35,011
預入期間3ヶ月超の定期預金	468	607
現金及び現金同等物	30,065	34,404

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

株式の取得により新たに㈱エクステンジ、㈱エクステンジソリューションズ、㈱エクステンジクリエイティブ、㈱とをしや薬局、㈱ウェルパーク、ウエルシアパートナーズ㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	19,332	百万円
固定資産	7,608	
のれん	7,685	
流動負債	16,229	
固定負債	3,997	
株式の取得価額	14,400	
現金及び現金同等物	7,392	
差引：取得のための支出	7,007	

- 2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

会計上の見積りの変更に伴う資産除去債務の増加額は5,845百万円であります。

(リース取引関係)

- 1 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

(借主側)

- (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として建物、POSレジ及びゴンドラ什器(器具備品)であります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

2 所有権移転外ファイナンス・リース取引（新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

（借主側）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	1,539	1,273	112	154
合計	1,539	1,273	112	154

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	961	817	49	95
合計	961	817	49	95

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1 年内	61	40
1 年超	101	61
合計	163	101
リース資産減損勘定の残高	12	8

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
支払リース料	106	65
リース資産減損勘定取崩額	5	4
減価償却費相当額	97	61
支払利息相当額	2	1

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については利息法によっております。

3 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
1年内	8,301	8,649
1年超	47,553	54,144
合計	55,855	62,793

(前連結会計年度)

上記の1年以内に8,272百万円、1年超に47,471百万円の不動産リースが含まれております。

(当連結会計年度)

上記の1年以内に8,622百万円、1年超に54,089百万円の不動産リースが含まれております。

4 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内容

投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
リース料債権部分	423	388
見積残存価額部分	152	152
受取利息相当額	238	218
リース投資資産	337	322

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	34	34	33	32	29	259

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年2月28日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	34	33	32	29	24	234

5 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
1年内	324	347
1年超	2,518	2,480
合計	2,843	2,828

上記は全額不動産リースに係るものであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本の回収確実性を重視した預金等で運用し、資金調達については主として銀行を中心とした借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。
差入保証金は差入先・預託先の信用リスクに晒されております。
買掛金及び短期借入金は、支払までの期間が1年以内の支払期日となっており、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。
長期借入金は、事業投資計画に必要な資金の調達を目的としたものであります。また、その一部については、金利の変動リスクに晒されております。
ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に主要な取引先の信用状況を把握しております。
投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。
差入保証金については、定期的に差入先・預託先の財務状況等を把握しております。
買掛金・借入金及びリース債務については、月次単位で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年2月29日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(2)	812	812	-
(2) 差入保証金(3)	32,283	28,697	3,586
資産計	33,095	29,509	3,586
(1) 長期借入金(4)	37,949	37,857	92
(2) リース債務(5)	42,298	42,090	208
負債計	80,248	79,947	300

- (1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	396

- (3) 差入保証金については、金融商品相当額を表示しております。
- (4) 長期借入金については、1年以内返済予定分を含んでおります。
- (5) リース債務については、1年以内リース債務を含んでおります。

当連結会計年度（2025年2月28日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(2)	556	556	-
(2) 差入保証金(3)	34,337	29,221	5,116
資産計	34,894	29,778	5,116
(1) 長期借入金(4)	34,619	34,398	221
(2) リース債務(5)	42,230	41,982	248
負債計	76,850	76,380	469

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	399

(3) 差入保証金については、金融商品相当額を表示しております。

(4) 長期借入金については、1年以内返済予定分を含んでおります。

(5) リース債務については、1年以内リース債務を含んでおります。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年2月29日）

（単位：百万円）

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	19,545	-	-	-
売掛金	63,197	-	-	-
差入保証金	6,832	10,372	5,723	9,355
合計	89,575	10,372	5,723	9,355

当連結会計年度（2025年2月28日）

（単位：百万円）

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	23,390	-	-	-
売掛金	68,376	-	-	-
差入保証金	6,425	11,137	6,247	10,526
合計	98,192	11,137	6,247	10,526

(注2) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年2月29日）

（単位：百万円）

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	10,562	10,956	9,929	4,697	1,330	472
リース債務	10,200	8,647	6,754	5,137	3,527	8,031
合計	20,763	19,603	16,683	9,835	4,857	8,503

当連結会計年度（2025年2月28日）

（単位：百万円）

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	10,615	11,664	7,268	3,947	943	180
リース債務	10,446	8,549	6,956	5,278	3,810	7,189
合計	21,061	20,213	14,224	9,226	4,753	7,369

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(１) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年２月29日)

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
其他有価証券	812	-	-	812
資産計	812	-	-	812

当連結会計年度(2025年２月28日)

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
其他有価証券	556	-	-	556
資産計	556	-	-	556

(２) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年２月29日)

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
差入保証金	-	28,697	-	28,697
資産計	-	28,697	-	28,697
長期借入金	-	37,857	-	37,857
リース債務	-	42,090	-	42,090
負債計	-	79,947	-	79,947

当連結会計年度(2025年２月28日)

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
差入保証金	-	29,221	-	29,221
資産計	-	29,221	-	29,221
長期借入金	-	34,398	-	34,398
リース債務	-	41,982	-	41,982
負債計	-	76,380	-	76,380

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利

率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年2月29日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	812	115	696
小計	812	115	696
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	812	115	696

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額210百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年2月28日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	556	68	487
小計	556	68	487
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	556	68	487

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額219百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	45	19	10
その他	56	10	-
合計	102	29	10

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	130	80	0
その他	-	-	-
合計	130	80	0

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

なお、時価のある株式についての減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び特定退職金共済制度並びに確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社の有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付債務の期首残高	7,524	8,207
勤務費用	1,078	1,177
利息費用	76	91
数理計算上の差異の発生額	6	612
退職給付の支払額	465	539
新規連結に伴う増加額	-	1,850
退職給付債務の期末残高	8,207	10,174

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
年金資産の期首残高	-	-
期待運用収益	-	6
事業主からの拠出額	-	36
退職給付の支払額	-	27
新規連結に伴う増加額	-	1,242
年金資産の期末残高	-	1,257

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
積立型制度の退職給付債務	-	1,192
年金資産	-	1,257
	-	64
非積立型制度の退職給付債務	8,207	8,981
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,207	8,917
退職給付に係る負債	8,207	8,917
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,207	8,917

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
勤務費用	1,078	1,177
利息費用	76	91
数理計算上の差異の費用処理額	0	29
確定給付制度に係る退職給付費用	1,154	1,298

(注) 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
数理計算上の差異	3	706
合計	3	706

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
未認識数理計算上の差異	525	1,040
合計	525	1,040

(7) 年金資産に関する事項

年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
一般勘定	- %	19%
債権	- %	13%
株式	- %	10%
その他	- %	58%
合計	- %	100%

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
割引率 国内連結子会社	主として1.13%	主として1.86%
長期期待運用収益率	- %	1.00%

(注) 1 採用している退職給付制度における数理計算にあたっては、予想昇給率を使用していないため、予想昇給率の記載を省略しております。

2 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は主として1.13%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を主として1.86%に変更しております。

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度939百万円、当連結会計年度977百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年ストック・オプション (第1回 新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名 子会社取締役27名 当社執行役員1名 子会社執行役員11名
ストック・オプション数(注) 1	普通株式 126,400株 (注) 2、3、4
付与日	2014年7月16日
権利確定条件	新株予約権は、当社及び当社グループの取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には、翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。
対象勤務期間	規定はありません。
権利行使期間	30年間(自 2014年7月17日 至 2044年7月16日)

	2015年ストック・オプション (第2回 新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 子会社取締役17名 子会社執行役員25名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 118,400株 (注)3、4
付与日	2015年2月16日
権利確定条件	新株予約権は、当社及び当社グループの取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には、翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。
対象勤務期間	規定はありません。
権利行使期間	30年間(自 2015年2月17日 至 2045年2月16日)

	2016年ストック・オプション (第3回 新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 子会社取締役14名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 40,000株 (注)3、4
付与日	2016年3月16日
権利確定条件	新株予約権は、当社及び当社グループの取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には、翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。
対象勤務期間	規定はありません。
権利行使期間	30年間(自 2016年3月17日 至 2046年3月16日)

	2017年ストック・オプション (第4回 新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 子会社取締役15名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 56,000株 (注)3、4
付与日	2017年2月16日
権利確定条件	新株予約権は、当社及び当社グループの取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には、翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。
対象勤務期間	規定はありません。
権利行使期間	30年間(自 2017年2月17日 至 2047年2月16日)

(注)1 株式数に換算して記載しております。

- 2 2014年9月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 3 2017年3月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 4 2020年9月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年2月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数

	2014年Stock・ オプション (第1回新株予約権)	2015年Stock・ オプション (第2回新株予約権)	2016年Stock・ オプション (第3回新株予約権)	2017年Stock・ オプション (第4回新株予約権)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	34,400	44,000	24,000	36,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	11,200	12,000	7,200	8,800
失効	-	-	-	-
未行使残	23,200	32,000	16,800	27,200

(注) 2014年9月1日付株式分割（1株につき2株の割合）、2017年3月1日付株式分割（1株につき2株の割合）及び2020年9月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2014年Stock・ オプション (第1回新株予約権)	2015年Stock・ オプション (第2回新株予約権)	2016年Stock・ オプション (第3回新株予約権)	2017年Stock・ オプション (第4回新株予約権)
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,275.4	2,270.8	2,276.6	2,274.5
付与日における公正な評価単価(円)(注)	757.5	1,007	1,498	1,453.5

(注) 付与日における公正な評価単価につきましては、2014年9月1日付株式分割（1株につき2株の割合）、2017年3月1日付株式分割（1株につき2株の割合）及び2020年9月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

2 Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度（2025年2月期）において付与されたStock・オプションはありません。

3 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	672	543
未払事業所税	212	225
賞与引当金	1,941	1,764
一括償却資産	181	153
ポイント引当金	-	262
リース資産減損勘定	22	28
未払費用	293	255
未払金	71	45
長期未払金	318	146
退職給付に係る負債	2,852	3,235
新株予約権	51	45
減損損失	9,238	10,831
投資有価証券評価損	48	51
減価償却費超過額	1,684	2,215
貸倒引当金	38	51
資産除去債務	4,511	6,385
繰越欠損金	1,775	2,112
その他	809	1,072
繰延税金資産小計	24,726	29,425
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,704	1,611
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,006	2,982
評価性引当額小計	4,711	4,954
繰延税金資産合計	20,014	24,831
繰延税金負債		
資産除去費用	1,823	2,902
連結受入資産評価差額	794	968
その他	335	391
繰延税金負債合計	2,953	4,262
繰延税金資産の純額	17,061	20,568

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年2月29日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	0	32	4	9	6	1,721	1,775
評価性引当額	0	32	4	9	6	1,650	1,704
繰延税金資産	0	-	-	-	-	70	71

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	7	9	602	0	649	843	2,112
評価性引当額	7	9	602	0	649	342	1,611
繰延税金資産	-	-	-	-	-	501	501

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	2.3	3.6
のれん償却	2.7	4.4
評価性引当金の増減	0.3	1.3
税率変更による影響	-	6.5
賃上げ促進税制による税額控除	5.4	4.1
子会社との税率差異	4.7	5.4
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.7	45.4

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「地方税法等の一部を改正する法律（令和 6 年法律四号）」が2024年 3 月28日国会で成立したことに伴い、一部の連結子会社の当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、2027年 3 月 1 日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の34.5%から、30.6%に変更されています。その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1,807百万円減少し、その他有価証券評価差額金（貸方）が10百万円、法人税等調整額（借方）が1,818百万円それぞれ増加しました。

4 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律一三）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。これに伴い一部の連結子会社において、2027年 3 月 1 日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が変更となります。変更後の法定実効税率を当連結会計年度末に適用した場合、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が472百万円増加し、その他有価証券評価差額金（貸方）が2百万円、法人税等調整額（借方）が464百万円それぞれ減少します。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として、店舗施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

過去において類似の資産について発生した除却費用の実績から割引前将来キャッシュ・フローと使用見込期間を見積り、使用見込期間に対応した割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、不動産賃貸借契約に基づく原状回復費用について、直近の工事实績等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行い、当連結会計年度において 5,845百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
期首残高	12,734	13,128
有形固定資産の取得による増加額	473	336
時の経過による調整額	110	119
連結範囲の変更による増加額	-	1,369
資産除去債務の履行による減少額	189	206
見積りの変更による増加額	-	5,845
その他の増減額	-	-
期末残高	13,128	20,592

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

品目		前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
	医薬品	231,841	233,255
	化粧品	191,032	203,007
	家庭用雑貨	167,269	178,053
	食品	275,422	299,514
	その他	93,629	87,653
	物販計	959,195	1,001,484
	調剤	256,889	282,548
商品合計		1,216,084	1,284,033
手数料収入		1,254	972
顧客との契約から生じる収益		1,217,339	1,285,005
外部顧客への売上高		1,217,339	1,285,005

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	54,276	63,197
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	63,197	68,376
契約負債（期首残高）	143	66
契約負債（期末残高）	66	758

契約負債は、当社の子会社が運営するポイント制度に関して顧客に付与したポイントを履行義務として識別し、過去の利用実績に基づいて将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行ったものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な取引はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであり、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであり、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン㈱	千葉県 美浜区	220,007	純粋持株会社	(被所有) 直接50.58	消費寄託、 ロイヤルティ の支払、 役員の兼務等	消費寄託 消費寄託の返還	10,000 10,000	関係会社 預け金	5,000
							利息の受取 (注) 1	0	未収利息	0
							ロイヤルティの 支払 (注) 2	1,177	未払金	661

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 消費寄託の金利条件については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2 ロイヤルティについては、双方協議のうえ、取締役会にて決定しております。なお、期末残高には、消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン㈱	千葉県 美浜区	220,007	純粋持株会社	(被所有) 直接50.59	消費寄託、 ロイヤルティ の支払、 役員の兼務等	消費寄託 消費寄託の返還	5,000 5,000	関係会社 預け金	5,000
							利息の受取 (注) 1	0	未収利息	0
							ロイヤルティの 支払 (注) 2	2,589	未払金	1,478

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 消費寄託の金利条件については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2 ロイヤルティについては、双方協議のうえ、取締役会にて決定した契約を継続しております。なお、期末残高には、消費税等が含まれております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	イオン フィナン シャル サービス ㈱	東京都 千代田 区	45,698	金融サービ ス業	-	クレジット及 び電子マネー の業務委託	クレジット・電 子マネー 利用手数料 (注) 1、2	2,672	売掛金 未払金	7,935 6
							電子マネーの チャージ預り金 の受取手数料 (注) 1、2	129	預り金 未収入金	738 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 利用手数料及び受取手数料は、一般の取引条件と同様に決定しております。なお、期末残高には、消費税等が含まれております。

2 イオンクレジットサービス㈱は、イオンフィナンシャルサービス㈱と2023年6月1日付でイオンフィナンシャルサービス㈱を存続会社として吸収合併しており、合併前のイオンクレジットサービス㈱との取引金額と合併後のイオンフィナンシャルサービス㈱との取引金額を合算して記載しております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	イオン フィナン シャル サービス (株)	東京都 千代田 区	45,698	金融サービス 業	-	クレジット及 び電子マネー の業務委託	クレジット・電 子マネー 利用手数料 (注) 1	4,041	売掛金 未払金	8,576 15
							電子マネーの チャージ預り金 の受取手数料 (注) 1	131	預り金 未収入金	737 12
同一の 親会社 を持つ 会社	㈱いな げや	東京都 立川市	100	小売業	-	株式譲渡	関係会社株式 の取得 (注) 2	6,989	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 利用手数料及び受取手数料は、一般の取引条件と同様に決定しております。なお、期末残高には、消費税等が含まれております。

(注) 2 一般的な取引条件と同等であるかなど取引内容の妥当性及び経済合理性について確認のうえ決定を行い、少数株主に不利益を与えることがないように、適切に対応しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

イオン(株) (㈱東京証券取引所に上場)

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

イオン(株) (㈱東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
1 株当たり純資産額	1,149円88銭	1,197円11銭
1 株当たり当期純利益金額	127円83銭	72円23銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	127円75銭	72円18銭

(注) 1 期末自己株式数には、株式給付信託（従業員持株会処分型）が保有する当社株式（2024年 2 月期 2,543,500株、2025年 2 月期 1,702,100株）、役員報酬 B I P 信託口が保有する当社株式（2024年 2 月期 507,819株、2025年 2 月期 417,743株）が含まれております。また、株式給付信託（従業員持株会処分型）及び役員報酬 B I P 信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております（2024年 2 月期 2,720,427株、2025年 2 月期 2,596,471株）。

2 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	26,451	14,958
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	26,451	14,958
普通株式の期中平均株式数(千株)	206,921	207,091
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	-	-
普通株式増加数(千株)	139	155
(うち新株予約権(千株))	(139)	(155)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	

(重要な後発事象)

(資本業務提携に係る最終契約書の締結)

当社は、2025年 4 月11日開催の取締役会において、イオン株式会社（以下「イオン」といいます。）及び株式会社ツルハホールディングス（以下「ツルハHD」といいます。）との間で、資本業務提携に係る最終契約（以下「本資本業務提携最終契約」といいます。）を締結することを決議し、同日付で本資本業務提携最終契約を締結しました。

1. 資本業務提携の目的

ツルハHD、イオン及び当社は、本経営統合を含む本資本業務提携が、地域生活者のより高次なヘルス＆ウェルネスを実現することにつながると判断し、本資本業務提携最終契約の締結を決定しました。これにより、日本最大のドラッグストア連合体を創成し、競争力の獲得、アジア No. 1 のグローバル企業への成長を目指すとともに、そこで働く従業員の限りない成長機会を創出していきます。

2. 本資本業務提携最終契約に定める資本業務提携の内容

(1) 資本提携の内容

ツルハHD、イオン及び当社は、本資本業務提携として、以下の取引を実施します。

これらの各取引により、当社はツルハHDの完全子会社となります。また、イオンは、自らが保有するツルハHD株式に係る議決権の数の割合（以下「議決権割合」といいます。）が50.9%となるよう、ツルハHD株式を取得するこ

とで、ツルハHDを連結子会社とする（以下「本連結子会社化」といいます。）とともに、ツルハHDは、イオングループのヘルス＆ウエルネス事業を牽引する中核子会社となります。

イオンは、法令等に基づき必要なクリアランス・許認可等を取得したこと等の条件が充足することを前提に、野村證券株式会社よりツルハHD株式3,530,000株を取得する（以下「本追加取得」といいます。）こととしておりましたが、イオンによる、本追加取得が完了したことに伴い、イオンが既に保有しているツルハHD株式9,675,200株と合わせてツルハHDに対する議決権保有割合（注1）が27.13%となることから、ツルハHDの主要株主であり筆頭株主であるイオンは、新たにツルハHDのその他の関係会社に該当することになりました。

2025年4月11日付でツルハHD及び当社が締結した、ツルハHDを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）に係る契約（以下「本株式交換契約」といいます。）に基づき、法令等に基づき必要なクリアランス・許認可等を取得したこと（注2）、及び、各当社会社の株主総会における承認を取得したこと等の条件が充足することを前提に、2025年12月1日を効力発生日（予定）として、本株式交換を実施します。なお、ツルハHDは、2025年9月1日を効力発生日として、ツルハHD株式1株を5株とする株式分割（以下「本株式分割」といいます。）を行う予定です。

本株式交換の効力発生により、イオンが保有するツルハHD株式の議決権割合が50.9%とならなかった場合には、イオンは、本株式交換の効力発生日以後速やかに、ツルハHD株式への公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を開始するとともに、本公開買付けの決済を行い、イオンが保有するツルハHD株式の議決権割合が50.9%となるよう、ツルハHD株式を取得します。なお、本公開買付けは2026年1月に完了することを見込んでおります。

本公開買付けの決済後において、イオンが保有するツルハHD株式の議決権割合が50.9%とならなかった場合には、ツルハHD及びイオンは、その対応について別途協議し、合意により決定します。

（注1）「議決権保有割合」は、ツルハHDの2025年2月28日現在の発行済株式総数（49,557,068株）から、同日現在のツルハHDが所有する自己株式（890,955株）を控除した株式数（48,666,113株）に係る議決権の数（486,661個）を分母として計算しており、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（注2）なお、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第10条第2項の規定に基づき、2025年3月31日付で公正取引委員会に届出を行っていましたところ、2025年4月30日付で公正取引委員会から排除措置命令を行わない旨の通知を受領しております。

（2）業務提携の内容

本資本業務提携最終契約において、ツルハHD、イオン及び当社が合意している業務提携（以下「本業務提携」といいます。）の内容は以下のとおりです。

- （ ）店舗開発、調剤併設化等に関する相互協力
- （ ）商品や電力の仕入れ・開発等の相互協力
- （ ）物流効率化の相互協力
- （ ）決済・ポイントシステム・デジタルマーケティング・保険等に関する提携
- （v）プライベートブランド商品の共同開発や相互供給の推進
- （ ）DX・ECの推進等に関する相互協力
- （ ）経営ノウハウの交流
- （ ）フード＆ドラッグ業態の研究と推進
- （ ）人材及び人事情報の交流

３．本資本業務提携の相手先の概要

（１）イオン

名称	イオン株式会社
所在地	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目５番地１
代表者の役職・氏名	取締役兼代表執行役社長 吉田 昭夫
事業内容	小売、ディベロッパー、金融、サービス及びそれに関連する事業を営む会社の株式又は持分を保有することによる当該会社の事業活動の管理

（２）ツルハHD

名称	株式会社ツルハホールディングス
所在地	札幌市東区北24条東20丁目１番21号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鶴羽 順
事業内容	グループ会社の各種事業戦略の実行支援及び経営管理

４．資本業務提携の日程

2024年２月28日付資本業務提携契約の締結日	2024年２月28日
本資本業務提携最終契約締結の代表執行役決定日（イオン） 本資本業務提携最終契約及び本株式交換契約締結の取締役会決議日（ツルハHD・当社）	2025年４月11日
本資本業務提携最終契約及び本株式交換契約の締結日	2025年４月11日
公正取引委員会から排除措置命令を行わない旨の通知を受領	2025年４月30日
イオンによるツルハHD株式の追加取得	2025年５月14日
本株式交換契約の承認に係るツルハHD株主総会	2025年５月26日
本株式交換契約の承認に係る当社株主総会	2025年５月27日
最終売買日（当社）	2025年11月26日（予定）
当社の上場廃止	2025年11月27日（予定）
本株式交換の効力発生	2025年12月１日（予定）
本公開買付けの開始	2025年12月上旬（予定）

（注）本株式交換の日程は、本株式交換の手續進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、両社の合意により変更されることがあります。上記日程に変更が生じた場合には、速やかに公表いたします。

（株式交換契約の締結）

ツルハHD及び当社は、2025年４月11日付の両社の取締役会決議により、経営統合の一環として、ツルハHDを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換に係る株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

なお、本株式交換契約は、2025年５月26日開催のツルハHDの定時株主総会及び2025年５月27日開催の当社の定時株主総会において、それぞれ承認可決されております。

1. 本件株式交換の概要

(1) 株式交換完全親会社の名称及び事業の内容

株式交換完全子会社の名称	株式会社ツルハホールディングス
事業の内容	グループ会社の各種事業戦略の実行支援及び経営管理

(2) 本株式交換の目的

ツルハHD、イオン及び当社は、重要な後発事象に関する注記（資本業務提携に係る最終契約書の締結）に記載の本資本業務提携最終契約を締結しました。本資本業務提携の一環として本株式交換を行うものです。

(3) 本株式交換の効力発生日

2025年12月1日

(4) 株式交換の方式

本株式交換は、両社の株主総会の承認並びに競争法上必要なクリアランス・許認可等の取得が完了すること（注）を前提に、ツルハHDを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする方法により行います。

（注） なお、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第10条第2項の規定に基づき、2025年3月31日付で公正取引委員会に届出を行っていましたところ、2025年4月30日付で公正取引委員会から排除措置命令を行わない旨の通知を受領しております。

2. 株式の交換比率及び算定方法並びに交付する株式数

(1) 株式の種類及び交換比率並びに交付株式数

	ツルハHD (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	1.15
		(ご参考：株式分割考慮前) 0.23
本株式交換により交付する株式数	ツルハHDの普通株式237,416,868株（予定）	

（注）本株式交換により交付する株式としてツルハHDが保有する自己株式を充当しました。

(2) 株式交換比率の算定方法

ツルハHD及び当社は、本株式交換比率算定に当たり、公平性を期すため、それぞれ両社から独立した第三者算定機関に本株式交換比率の算定・分析を依頼し、慎重に協議・検討を重ねた結果、本株式交換比率は妥当であり、ツルハHD株主の皆様の利益に資するものと判断いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,453	4,400	0.69	-
1年以内に返済予定の長期借入金	10,562	10,615	0.38	-
1年以内に返済予定のリース債務	10,200	10,446	1.51	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	27,386	24,004	0.40	2026年3月～ 2037年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	32,098	31,784	1.51	2026年3月～ 2042年6月
合計	82,701	81,250	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,664	7,268	3,947	943
リース債務	8,549	6,956	5,278	3,810

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間 連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	304,734	630,585	951,916	1,285,005
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	6,473	20,644	25,555	26,277
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	2,824	11,716	14,778	14,958
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益 (円)	13.67	56.65	71.41	72.23

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.67	42.96	14.78	0.87

(注) 第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 2 月29日)	当事業年度 (2025年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,397	11,660
前払費用	27	39
短期貸付金	8,024	9,328
未収入金	881	103
関係会社預け金	5,000	5,000
その他	375	962
流動資産合計	23,706	27,095
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	0	0
工具、器具及び備品	1	17
有形固定資産合計	1	17
無形固定資産		
ソフトウェア	30	25
無形固定資産合計	30	25
投資その他の資産		
投資有価証券	118	118
関係会社株式	122,150	137,096
関係会社長期貸付金	200	200
繰延税金資産	75	43
その他	101	101
投資その他の資産合計	122,647	137,560
固定資産合計	122,679	137,602
資産合計	146,386	164,697

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 2 月29日)	当事業年度 (2025年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	46,835	63,319
役員賞与引当金	30	-
未払金	1,215	1,830
未払費用	23	24
未払法人税等	82	109
その他	116	42
流動負債合計	48,303	65,326
固定負債		
役員株式給付引当金	885	767
長期借入金	20,318	18,003
長期未払金	50	28
固定負債合計	21,254	18,800
負債合計	69,558	84,126
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,748	7,792
資本剰余金		
資本準備金	36,925	36,969
その他資本剰余金	26,641	26,641
資本剰余金合計	63,567	63,611
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	14,295	15,243
利益剰余金合計	14,295	15,243
自己株式	8,942	6,190
株主資本合計	76,669	80,456
新株予約権	158	114
純資産合計	76,828	80,571
負債純資産合計	146,386	164,697

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業収益	1 13,057	1 14,823
営業総利益	13,057	14,823
販売費及び一般管理費	1、2 3,778	1、2 5,275
営業利益	9,279	9,548
営業外収益		
受取利息	1 14	1 25
雇用調整助成金	59	71
その他	1 6	1 13
営業外収益合計	81	110
営業外費用		
支払利息	1 126	1 156
為替差損	-	0
その他	0	1
営業外費用合計	126	158
経常利益	9,234	9,499
特別損失		
関係会社株式評価損	-	779
その他	-	295
特別損失合計	-	1,074
税引前当期純利益	9,234	8,425
法人税、住民税及び事業税	281	106
法人税等調整額	43	32
法人税等合計	238	138
当期純利益	8,996	8,286

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 3 月 1 日至 2024年 2 月29日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	7,747	36,923	26,641	63,565	12,218	12,218	1,084	82,446	161	82,608
当期変動額										
新株の発行	1	1		1				2		2
剰余金の配当					6,918	6,918		6,918		6,918
当期純利益					8,996	8,996		8,996		8,996
自己株式の取得							9,699	9,699		9,699
自己株式の処分							1,841	1,841		1,841
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									2	2
当期変動額合計	1	1	-	1	2,077	2,077	7,858	5,777	2	5,780
当期末残高	7,748	36,925	26,641	63,567	14,295	14,295	8,942	76,669	158	76,828

当事業年度(自 2024年 3 月 1 日至 2025年 2 月28日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	7,748	36,925	26,641	63,567	14,295	14,295	8,942	76,669	158	76,828
当期変動額										
新株の発行	44	44		44				88		88
剰余金の配当					7,338	7,338		7,338		7,338
当期純利益					8,286	8,286		8,286		8,286
自己株式の取得							0	0		0
自己株式の処分			0	0			2,752	2,752		2,752
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									44	44
当期変動額合計	44	44	0	44	947	947	2,751	3,787	44	3,743
当期末残高	7,792	36,969	26,641	63,611	15,243	15,243	6,190	80,456	114	80,571

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～15年
器具備品	5年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 役員賞与引当金

取締役及び執行役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における業績を勘案した支給見込額に基づき計上しております。

(2) 役員株式給付引当金

取締役及び執行役員に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、役員株式交付規程に基づき、当事業年度末において、取締役及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

5 重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの受取配当金及び経営指導料となります。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。当社は、グループ会社への経営管理等を行うことを履行義務として識別しており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、提供する契約期間にわたって収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

関係会社株式の評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	13,229	13,229

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(a) 算出方法

(株)ブブレひまわりについては、株式取得時に計画していた出店戦略の変更、ポイントカードの切替え、販売価格戦略の変更を実施しましたが、株式取得時の事業計画を下回る実績となり、超過収益力等を反映した実質価額と取得価額を比較した結果、超過収益力等が減少していないと判定し、評価損は計上しておりません。

(b) 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画等を基礎として行っており、当該事業計画には、帳合・物流の統合、出店戦略の変更、商品政策の変更等グループシナジー活用を進めることにより売上高成長率及び粗利率の改善を主要な仮定として織り込んでおります。

(c) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの主要な仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、翌事業年度の評価損の計上の要否の判定及び測定される評価損の金額に、重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引及び業績連動型株式報酬に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権・債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
短期金銭債権	8,271	9,582
短期金銭債務	41,472	56,599

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業取引		
営業収益	13,057	14,823
販売費及び一般管理費	1,329	2,763
営業取引以外の取引高		
営業外収益	13	23
営業外費用	53	65

2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
役員報酬	353	335
給料手当	349	379
広告宣伝費	388	484
支払手数料	1,736	3,275
減価償却費	8	9
寄付金	552	405
保守料	34	34

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がないため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
子会社株式	121,619	136,173
関連会社株式	531	923

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	17	6
長期未払金	15	8
新株予約権	28	19
役員株式給付引当金	81	82
関係会社株式	235	474
その他	33	1
繰延税金資産小計	413	593
評価性引当額	333	538
繰延税金資産合計	79	
繰延税金負債		
株式給付信託(従業員持株会処分型)	3	11
繰延税金負債合計	3	11
繰延税金資産の純額	75	43

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.0	33.7
評価性引当額の増減	0.0	2.4
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.5	1.6

3 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律一三)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.62%から31.52%に変更されます。変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)が1百万円増加し、法人税等調整額(借方)が1百万円減少します。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 5 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(資本業務提携契約に係る最終契約及び株式交換契約の締結)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	0	-	-	0	0	2
	工具、器具及び備品	1	0	-	0	17	13
	計	1	0	-	0	17	16
無形固定資産	ソフトウェア	30	2	-	8	25	-
	計	30	2	-	8	25	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	期首残高	当期増加高	当期減少高	期末残高
役員賞与引当金	30	-	30	-
役員株式給付引当金	885	103	221	767

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで						
定時株主総会	5月中						
基準日	2月末日						
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社						
取次所	-						
買取手数料	無料						
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.welcia.co.jp/						
株主に対する特典	毎年2月末日現在の最終株主名簿に記載または記録された株主に対し、当社お買い物優待券を以下の基準により贈呈いたします。 (贈呈基準) <table> <tr> <td>100株以上500株未満保有の株主</td><td>3,000円分</td></tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満保有の株主</td><td>5,000円分</td></tr> <tr> <td>1,000株以上保有の株主</td><td>10,000円分</td></tr> </table>	100株以上500株未満保有の株主	3,000円分	500株以上1,000株未満保有の株主	5,000円分	1,000株以上保有の株主	10,000円分
100株以上500株未満保有の株主	3,000円分						
500株以上1,000株未満保有の株主	5,000円分						
1,000株以上保有の株主	10,000円分						

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買い増しを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日) 2024年5月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年5月29日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第16期(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日) 2024年5月30日関東財務局長に提出。

事業年度 第16期(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日) 2025年1月31日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書の確認書

事業年度 第16期(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日) 2025年1月30日関東財務局長に提出。

事業年度 第16期(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日) 2025年1月31日関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書及び確認書

第17期第1四半期(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日) 2024年7月8日関東財務局長に提出。

(6) 半期報告書及び確認書

第17期中(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日) 2024年10月7日関東財務局長に提出。

(7) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年4月17日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年4月19日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年5月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換の決定)の規定に基づく臨時報告書

2025年4月11日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号(親会社の及び主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書
2025年4月11日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書
2025年4月14日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書
2025年4月22日関東財務局長に提出。

(9)臨時報告書の訂正報告書

2024年5月29日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書
2024年5月30日関東財務局長に提出。

(8)訂正発行登録書

2024年7月9日関東財務局長に提出。
2025年1月31日関東財務局長に提出。
2025年4月11日関東財務局長に提出。
2025年4月14日関東財務局長に提出。
2025年4月22日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年5月27日

ウエルシアホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 武 井 雄 次
--------------------	---------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 井 秀 樹
--------------------	---------------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウエルシアホールディングス株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウエルシアホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ウエルシア薬局株式会社の店舗に関連する有形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、当連結会計年度末において、ウエルシア薬局株式会社は店舗に関連する有形固定資産を141,033百万円計上しており、当該金額は、連結上の総資産の24%を占めている。また、当連結会計年度において、ウエルシア薬局株式会社は11,501百万円の減損損失を計上している。 減損損失の算定に当たっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っている。 会社は、事業回復性の難しい店舗を整理する一方で、ドミナントエリアへの集中のために新規出店や改装を進めている。新規出店する場合には個別店舗の採算性を重視し、出店条件に合致する物件がなければ、出店計画を変更する方針である。 しかしながら、出店後に収益性の低下等により店舗において減損の兆候があると認められた場合、具体的には各店舗の営業損益が継続的な赤字、店舗固定資産の時価の著しい下落、経営環境の著しい悪化及び店舗の閉店意思決定などがある店舗については、減損損失の認識の要否を判定している。 判定に際しては、経営者によって承認された店舗予算を基礎とし、割引前将来キャッシュ・フローを見積っている。割引前将来キャッシュ・フローの見積りには複数の仮定が用いられるが、その中でも各店舗の商圈における競合店舗の状況等の外部要因、調剤併設や改装による売上高の増加、プライベートブランド商品強化による粗利率の向上が重要な仮定となっている。 店舗に関連する有形固定資産の評価のための割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける複数の重要な仮定は、経営者による判断や見積りを伴うものである。 このため、当監査法人はウエルシア薬局株式会社の店舗に関連する有形固定資産の評価を監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、ウエルシア薬局株式会社の店舗に関連する有形固定資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 ・ 翌連結会計年度以降の売上高成長率等の仮定を含む店舗予算の作成及び承認、並びに将来キャッシュ・フローに基づく減損損失の認識の要否判定に係る内部統制の整備・運用状況を評価した。 (2)減損損失の認識の要否の判定における妥当性の検証 ・ 会社の経営者等へのインタビューを行い、中期経営計画における重点取り組み事項、特に出店計画及び既存店舗への取組みの理解を行った。 ・ 割引前将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる経営者によって承認された店舗予算との整合性を検証した。 ・ 作成された店舗予算と実績を比較することにより、両者の乖離要因の把握を行い、店舗予算の信頼性を検証した。また、乖離要因が将来に影響を及ぼす事象である場合には、当該要因が適切に店舗予算に考慮されていることを検証した。 ・ 割引前将来キャッシュ・フローの見積りに用いられる重要な仮定である店舗の商圈における競合店舗の状況等の外部要因について、近隣における競合店の出店が店舗の業績に影響を与えている場合は、類似する状況にあった他の店舗の業績の推移を考慮し、仮定の合理性を検証した。 また、調剤併設や改装による売上高の増加について、過去に調剤併設や改装を行った他の店舗の実績を考慮し、仮定の合理性を検証した。 さらに、プライベートブランド商品強化による粗利率の向上について、開発計画資料を閲覧し、過去の実績や同業他社と比較することにより、仮定の合理性を評価した。

株式会社プレひまわりののれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、株式会社プレひまわり（以下、プレひまわり）の発行済株式の51%を取得したことに伴うのれんを6,103百万円計上しており、当該金額は、連結上ののれんの残高の16%を占めている。 当該のれんに関して、当連結会計年度におけるプレひまわりの業績が2021年12月における株式取得時の事業計画を下回る状況が生じていることから、当連結会計年度末において減損の兆候を識別しているが、減損損失の認識は不要と判断している。 減損損失の認識の要否の判定に際しては、プレひまわりの経営者によって承認された事業計画を基礎とし、割引前将来キャッシュ・フローを見積っている。割引前将来キャッシュ・フローの見積りには複数の仮定が用いられるが、その中でも将来の売上高成長率、すなわち、新店の出店による効果及び既存店の売上高成長率、並びに商品構成の変更による粗利率の改善が重要な仮定となっている。 プレひまわりののれんの評価のための割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける複数の重要な仮定は、経営者による判断や見積りを伴うものである。 このため、当監査法人はプレひまわりののれんの評価を監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、プレひまわりの連結のれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 ・ 翌連結会計年度以降の売上高成長率等の仮定を含む事業計画の作成及び承認、並びに将来キャッシュ・フローに基づく減損損失の認識の要否判定に係る内部統制の整備・運用状況を評価した。 (2)減損損失の認識の要否の判定における妥当性の検証 ・ 割引前将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる事業計画との整合性を検証した。 ・ 事業計画の前提となる出退店や改装の計画、商品構成の変更計画などを理解するため、経営管理者へ質問を行うとともにプレひまわりの取締役会資料を閲覧した。 ・ プレひまわりの過年度の事業計画と実績を比較することにより、両者の乖離要因の把握を行い、事業計画の信頼性を検証した。また、乖離要因が将来に影響を及ぼす事象である場合には、当該要因が適切に事業計画に考慮されていることを検証した。 ・ 割引前将来キャッシュ・フローの見積りに用いられる重要な仮定である新店の出店による効果について、全国展開するグループ内での出店戦略及び過去の出店実績の理解を行い、プレひまわりが想定する出店数についてエリア別の人口動態や競合他社の出店状況等の統計データを利用し合理性を検証するとともに、出店後の予測売上高の推移について他のグループ子会社における新店の実績売上高の推移と比較し仮定の合理性を検証した。 また、既存店の売上高成長率については、消費者物価上昇率等の利用可能な外部データとの比較を実施し、仮定の合理性を検証した。 さらに、商品構成の変更による粗利率の向上について、他のグループ子会社において同様の施策を行った店舗の実績と比較し、仮定の合理性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するた

めに経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウエルシアホールディングス株式会社の2025年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ウエルシアホールディングス株式会社が2025年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人

の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年5月27日

ウエルシアホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 武 井 雄 次
--------------------	---------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 井 秀 樹
--------------------	---------------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウエルシアホールディングス株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウエルシアホールディングス株式会社の2025年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ブプレひまわりの株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
財務諸表【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、当事業年度の貸借対照表において、連結子会社のブプレひまわり株式を13,229百万円計上しており、当該金額は、関係会社株式の残高の9%を占めている。 ブプレひまわり株式は、市場価格のない株式であり、超過収益力を反映した価額で取得している。このため、株式の評価においては、取得原価と超過収益力を反映した実質価額と比較している。当該実質価額に含まれる超過収益力の評価については、連結貸借対照表に計上されているのれんと同様の経営者による判断や見積りを伴うものである。また、企業価値の評価における計算手法や割引率について専門的な知識が要求される。 このため、当監査法人はブプレひまわり株式の評価を監査上の主要な検討事項であると判断した。	監査上の対応については、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の「監査上の主要な検討事項」を参照。また、企業価値の評価に係る計算手法及び割引率について、当監査法人のネットワークファームの内部専門家を利用して検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。